

第7回名古屋市公立保育所の今後のあり方懇談会 第5回市立幼稚園の今後のあり方懇談会 合同懇談会議事録	
日時：令和8年2月16日（月） 午後2時00分～午後4時50分 場所：名古屋市公館4階 小会議室 出席者：【構成員】 相澤 京子、伊藤 知穂美、上田 敏丈、加藤 義人、河村 暁、 齊藤 公彦、笹口 真、鈴木 真知子、高木 良昌、津金 美智子、 恒川 和久、橋本 洋治、藤岡 省吾、水野 めぐみ 【事務局】 子ども青少年局保育部長始め34名 【傍聴者】 非公開のためなし	
事務局	大変お待たせいたしました。 定刻より少し早めでございますが、皆様お揃いでございますので、ただいまから「第7回名古屋市公立保育所の今後のあり方懇談会」及び「第5回市立幼稚園の今後のあり方懇談会」の合同懇談会を開催させていただきます。 本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 私は、本懇談会の事務局を担当しております名古屋市教育委員会教育環境整備課の鈴木でございます。ここからは、着座にて進めさせていただきます。 会の開始に先立ちまして、連絡事項をお伝えいたします。 本日の懇談会は、17時頃の終了を予定しております。長時間になりますが、特に休憩は入れませんので、会議中でも適宜水分をお取りください。ご気分が悪くなられた場合など、必要に応じて部屋から出て休憩をとっていただければと思います。 また、以前のご案内では16時頃の終了とお伝えしておりましたので、ご予定がある方は途中で退席していただいても構いません。 その場合、時間の都合により頂戴できなかったご意見につきましては、2月24日（火）までに、事務局担当課へお知らせください。 はじめに、2点ご案内申し上げます。 1点目は、会議の非公開についてでございます。本日の懇談会では、公立保育所及び市立幼稚園の再編に関することを扱ってまいりますので、会議を公開することによって、率直な意見交換が損なわ

	れたり、未確定段階の情報が確定したものと誤解され、市民に混乱を生じさせる恐れがあることから、名古屋市情報公開条例の規定により、非公開とさせていただきたいと存じます。 本日配布します資料や会議の内容につきましても、先ほどご説明した理由により、懇談会を非公開としておりますことから、取扱いには十分ご注意くださいよう、よろしくお願いいたします。 2点目は、録音のご了承についてでございます。この懇談会では、議事録作成の関係上、正確を期するため録音をさせていただきますことを、ご了承くださいますようお願いいたします。録音音源につきましては、議事録作成後、速やかに消去いたします。 それでは、懇談会開催にあたり、教育委員会事務局総務部長の木村よりご挨拶をさせていただきます。
総務部長	皆様こんにちは。 教育委員会で総務部長をしております木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日はお忙しい中、「名古屋市公立保育所の今後のあり方懇談会」及び「市立幼稚園の今後のあり方懇談会」、合同開催でございます。ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 幼稚園と保育所のあり方について、これまで別々の懇談会で議論を重ねて参りましたが、やはり市立の幼児教育・保育施設の総合的なあり方を検討するためには、両懇談会で合同で議論する必要があるということで、今回合同開催という運びに至った次第でございます。 本日の懇談会では、これまで皆様方に熱心にご議論いただきました内容を集約して、幼稚園の方では「第2期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」の案、保育所の方では「名古屋市公立保育所のあり方に関する基本方針」の案の2つをご提示させていただきます。 本日が両懇談会の最終回となる予定でございます。 本日いただきましたご意見などを踏まえまして、実施計画及び基本方針の策定に向けて、最終調整をして参りますので、皆様活発なご議論を頂戴いたしますようお願い申し上げます。 簡単ですが挨拶にかえさせていただきます。
事務局	本日、初めて合同懇談会を開催する運びになりました。本来であれば、皆様に自己紹介をお願いしたいところですが、お手元に配布しました「委員名簿」でご確認いただければと存じ

	ます。また本市職員の紹介につきましても、お手元に配布しました「配席図」にてかえさせていただきます。 また本日は、市立幼稚園の今後のあり方懇談会座長はオンラインで参加していただいております。 また、名古屋市公立保育所の今後のあり方懇談会の委員1名がご都合により欠席でございます。欠席委員につきましては、事前にご意見を伺っていますので、後ほど保育運営課長よりお伝えさせていただきます。 本日の懇談会の流れを説明いたします。 まず、前回の幼稚園懇談会の議事録確認を行います。 その後、市立幼稚園の実施計画及び公立保育所の基本方針をそれぞれ事務局から順に説明いたします。 そして、市立幼稚園のみに関係する幼児教育コーディネーターや預かり保育等の「機能強化」と「市立幼稚園の再編」についてご議論いただきます。 その後、公立保育所のみに関係する「公立保育所の役割」と「再編」についてご議論いただきます。 最後に、幼稚園・保育所共通の事項についてご議論いただきたいと思います。 本日の議事進行については、名古屋市公立保育所の今後のあり方懇談会座長にお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
公立保育所懇談会座長	今日は司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。3時間という長丁場になりますけれども、お願いします。 それでは、お手元に配られております次第に沿って、本日の会議を進めてまいります。 まず、第4回市立幼稚園の今後のあり方懇談会の議事録について確認いたします。事前に事務局から確認依頼があったかと思いますが、本日幼稚園懇談会の委員の皆様は議事録をお配りしています。この配布をもって、議事録を承認していただいたこととしたいと思います。よろしいでしょうか。 (出席者 了承) それでは、承認されたということで、議事録確認については以上でございます。 それでは、次第1「第2期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画(案)について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局	「第２期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画（案）」について説明させていただきます。 資料は、右肩に「資料１」と書かれた概要版と本編の２つでございます。 まず、第４回の市立幼稚園の今後のあり方懇談会でご意見をいただきました骨子案の修正につきましてご説明いたします。 資料１の本編冊子を開いていただき、「目次」をご覧ください。 第４回の懇談会で「公立保育所と市立幼稚園の役割整理の記述が必要である」旨のご指摘がありました。ローマ数字の「Ⅰ２（３）【参考】公立保育所のまとめ」を追加して、幼稚園の計画の中にも、公立保育所のこれまでの取り組みと課題について記載をいたしました。 またローマ数字のⅡを「公立幼児教育・保育施設の今後のあり方」として新たに起こし、その中で「１ 本市の目指す幼児教育・保育」、「２ 公立幼児教育・保育施設に求められていること」を記載しました。この記載は、「公立保育所のあり方に関する基本方針（案）」と共通としております。 続きまして、実施計画の内容について説明させていただきます。こちらは、実施計画の概要版を使って説明させていただきます。 A３二つ折りの概要版をご覧ください。 １ ページ目は表紙となります。「幼児期から学齢期までを見通した連続性のある育ちを大切にし、子ども一人ひとりが主体的に遊び、学び、他者と関わりながら成長していくことを支えます。」とあります。この部分は仮置きしておりまして、第２期実施計画の趣旨を端的に表現する文言を置きたいと考えております。 開いて中面をご覧ください。 実施計画は大きく４つの項目で構成されています。 Ⅰでは、幼児人口の減少や国の動向を始めとする「幼児教育を取り巻く現状と課題」をまとめています。 Ⅱでは、「公立幼児教育・保育施設の今後のあり方」として、市立幼稚園に限らず、保育所も含めた、公立幼児教育・保育施設に求められていることを掲げています。 Ⅲでは、本計画における展開としまして、４つの施策をまとめました。 １つ目は、市立幼稚園と公立保育所と統合し、公立幼保連携型認
-----	--

定こども園を新設することです。趣旨といたしましては、施設類型の違いを超えて、質の高い教育・保育を市全体へ波及させる拠点と推進体制を確立し、市全体の幼児教育・保育の質向上の拠点とすることです。

2つ目は、「名古屋市幼児教育・保育指針」を策定することです。趣旨といたしましては、幼児教育・保育の目指す姿を共有し、質向上に向けた基本的な考え方を示すものです。こちらにつきましては、幼児教育・保育支援センターが中心となり、市立幼稚園や、私立幼稚園、認定こども園、公立保育所や民間保育所、小学校等と協力して策定していきたいと考えております。

3つ目は、「幼児教育・保育支援センター」の設置です。趣旨といたしましては、幼児教育・保育施設や学校と連携・協働し、調査研究、研修、発信を踏まえた伴走支援などを各園に対して行うことにより、すべての子どもたちに質の高い乳幼児期及び幼保小接続期の教育・保育の提供を目指すものです。

4つ目は、「幼児教育コーディネーター」を配置することです。趣旨といたしましては、幼児教育の現役実践者ならではの視点で、「名古屋市幼児教育・保育指針」の普及啓発を図るとともに、派遣園の実情を踏まえた実践的な助言・指導を行います。

資料下段では、市立幼稚園が引き続き果たす役割と機能強化していく施策を記載しています。

機能強化といたしましては、先ほどご説明した「幼児教育コーディネーター」を各園に配置すること、預かり保育による子育て支援、満3歳児の受入れです。

引き続き果たす役割は、ここに掲げたとおりですが、特に、小学校以降の教育との円滑な接続（タテの接続）を推進してまいります。

裏面をご覧ください。

「Ⅳ 市立幼稚園の再編」として、再編の方向性をまとめています。具体的な対象園につきましては、本編の冊子を使って説明いたします。恐れ入りますが、本編26ページ以降を併せてご覧ください。

26ページに、園数について書きました。存続する市立幼稚園は10園程度、新設する公立幼保連携型認定こども園は6園ですが、保育園の単独移行による園が1園ございますので、市立幼稚園と公立保育所の統合により設置する公立幼保連携型認定こども園は5

園程度です。閉園する市立幼稚園は5園程度といたします。

28ページをご覧ください。具体的な園について、こちらに記載しております。

今後も市立幼稚園は、「国の動向や今日的課題を踏まえた教育実践や研究成果を発信することにより、施設類型を問わず全ての幼児教育・保育施設などに還元し、新設する公立幼保連携型認定こども園とともに、本市全体の幼児教育・保育の充実を図る」ために、市立幼稚園は10園程度存続させたいと考えておりますが、こちらの園が存続する園となります。

閉園する園は5園です。こちらも、具体的な園名は29ページに記載しております。

また、認定こども園に移行する園は、こちらに掲げてある5園です。統合の相手方となる保育園の名前も掲げてございます。

各園の選定理由につきましては、園の学級数や、定員充足率、地域バランス、築年数等の施設状況、閉園した場合でも私立幼稚園等への就園機会があること等を総合的に勘案して選定いたしました。

市全体の幼稚園や公立幼保連携型認定こども園等の配置図は30ページの図表10「公立幼児教育・保育施設配置予定図」でお示ししています。こちらは別添でカラー印刷したものを後ろにお付けしておりますので、そちらをご覧ください。

赤い丸で囲った園の組み合わせは、認定こども園に移行する園です。黄色が存続する市立幼稚園です。緑色の×印が閉園する園となります。

冊子に戻っていただきまして、31ページをご覧ください。実施方法・スケジュールについて説明いたします。

再編にあたっては、在園児や保護者に悪影響が生じないように、将来的な閉園や移行について周知期間を設けます。

市立幼稚園の閉園については、31ページの図表11の「閉園実施工程」に基づき、段階的な募集停止を経て、在園児がすべて卒園した時点で閉園します。

公立幼保連携型認定こども園の開園については、施設整備の必要があることから、在園児や保護者への影響や負担をできる限り少なくなるよう検討し、柔軟な施設整備を進められるよう、関係局と調整していきます。

開園時期や園児募集開始時期などについては、別途順次公表しま

	す。 幼保連携型認定こども園への移行対象園においては、できる限り早い時期から、互いの教育・保育内容の相互理解を進められるよう、職員同士の交流や研修、在園児同士の交流などを行います。 職員の勤務や給与などの処遇面について、関係部署と調整していきます。 概要版の裏表紙にお戻りください。 最後に、本計画の位置づけ・計画期間・運用について記載しております。 本計画策定までの今後の予定ですが、本日いただいたご意見を踏まえて修正し、3月26日に開催される教育委員会に諮ります。その後、市議会の所管事務調査を経て、パブリックコメントを実施いたします。それぞれいただいたご意見を反映させ、夏頃に実施計画を策定する予定でございます。 今回の資料で、具体の園名を提示いたしましたが、この案が正式に教育委員会として公表となりますのは、3月26日開催の教育委員会定例会となります。それまでの間、園名を始め、計画案については情報管理についてくれぐれもご配慮賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。説明は以上です。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。 続いて、次第2「名古屋市公立保育所のあり方に関する基本方針（案）について」事務局から説明をお願いします。
事務局	皆さんこんにちは。名古屋市子ども青少年局保育運営課の藤田と申します。 それでは資料2と右に書かれております、「公立保育所のあり方に関する基本方針（概要版）」と本編をそれぞれご覧いただきたいと思います。 まず、先ほど、市立幼稚園の実施計画の方でもありましたように、本編の目次をご覧ください。 「公立保育所のあり方に関する基本方針」の方にも、「公立保育所のこれまでの取り組み」と書いてあるところの13ページに、市立幼稚園の課題等について記載をさせていただいております。 また、先ほどありましたように、「公立幼児教育・保育施設に求められていること」や、「基本方針における展開」の中で、幼保連携型認定こども園の新設や、幼児教育・保育支援センターの設

置、幼児教育・保育指針の策定など、一部、幼稚園の実施計画と合わせた書きぶりをしている箇所がございます。

それでは概要版を中心にご説明いたします。

まず左上、「現状の課題」でございますが、「保育所を取り巻く環境の変化」ということで、待機児童対策における受け入れ量の確保から保育の質の向上に向けた取り組みへシフトしてきている。また、就学期への学びに繋がる幼保小接続の推進の重要性の高まりがある。また、名古屋市の行財政改革の一環として、公の施設を見直しが必要とされている、というような状況がございます。その中でも、公立保育所としましては、令和9年に78園となり、集約化完了目前と記載されています。

これにつきましては、名古屋市では老朽化対策、財政状況を踏まえて、平成21年度以降に公立保育所を78園に再編し、エリア支援保育所として機能強化をしてきました。民間移管を進めてきており、社会福祉法人の柔軟性を生かした、運営効率化と建て替えを促進してきております。

また、障害児や医療的ケア児の受け入れが増加しており、利用率で申しますと、平成26年度に5.5%だったものが、令和6年度には11%になっています。

また、先ほども少し説明させていただきましたが、施設の老朽化が課題となっておりまして、築40年以上経過している園が80%以上あります。

また、バリアフリー対策等社会的ニーズの変化への対応も必要となってきています。

それから、公立保育所と市立幼稚園の役割が重なってきている。公立園に限らず、幼稚園の預かり保育の拡充や、認定こども園化の普及もあり、役割が重なってきており、整理が必要です。

その下、「公立幼児教育・保育施設の今後のあり方」というところで、「公立幼児教育・保育施設に求められていること」の4点は、市立幼稚園の実施計画と同じことが書かれています。

その中で、【公立保育所等の今後の役割】という箇所で、これまで「公立保育所の今後のあり方懇談会」で議論していただいた内容を、役割に盛り込んでいます。

それが7点ございまして、「子どもの主体性を大切にした保育の共有」、「支援や配慮が必要な子ども・保護者への支援」、「教育・

保育の質の向上」、「地域の子育て家庭への支援」、「幼保小連携の推進」、「災害発生時や緊急時の対応」、「公立の幼児教育・保育施設としての実践」としています。

右に移っていただきまして、「基本方針における展開」ということで、「公立保育所における展開」について説明します。

1つ目は「公立認定こども園（基幹園）の新設」です。目的としましては、一部の保育所と市立幼稚園を統合、及び保育所の単独移行により、公立の幼保連携型認定こども園を整備します。

地域の幼児教育・保育施設の拠点となることで、基幹園としての役割を担い、市域全域を面的にカバーしていけるように、将来的には区・支所管内の計22園の設置を目指していきたいと考えております。

認定こども園（基幹園）の役割ですが、保育所と幼稚園の機能を一体化し、乳幼児期から就学前まで一貫した質の高い教育・保育を提供すること。また、これまで公立保育所で行ってきたエリア支援保育所の機能を移行させて、保育の質の向上と子育て支援を強化していくとともに、多様なニーズにこたえるために、インクルーシブ教育・保育の研究・実践を進めていきたいと考えております。

その下、「インクルーシブ教育・保育の実践・研究」です。

多様化する教育・保育ニーズに的確に応え、特に障害児や医療的ケア児、外国にルーツを持つ児童が安全で安心して利用できるよう、インクルーシブ教育・保育の実践・研究を進めます。

主な取り組みとしましては、職員体制の強化、基幹園を医療的ケア児受け入れの拠点化すること、バリアフリーの整備をすること。また、一部の基幹園ですが、児童発達支援事業所との併設園の整備も考えていきたいと思っております。

また、「幼児教育・保育の質の向上における展開」というところで、「幼児教育・保育支援センターの設置」、「名古屋市幼児教育・保育指針の策定」としています。

新たに保育所として、保育分野での質の向上の拠点の必要性が高まっています。例えば「地域への支援」では、エリア支援機能を統括して市内全域で行われる質の向上、質の均一化を図って全体の主張を支えていくこと、「人材育成」のところでは、保育所等の指導監査等と連携して、園の運営実態に即した研修を企画する

など、民間施設のニーズに応じた取り組みを行っていきたいと考えています。

また、園内研修や公開保育等の企画実施や、支援を行うことができるミドルリーダー等の育成に努めるほか、経験年数を積んだ保育士や幼稚園教諭が専門知識や技能を習得してキャリアアップに繋がるような仕組みづくりを、このセンターで行っていきたいと考えております。

それでは裏面をご覧ください。「公立保育所等の再編及び今後の施設整備等」でございます。

まず、左上の「公立保育所等の再編手法」でございますが、将来の保育ニーズ減少を見据えつつ、幼保連携型認定こども園の整備やインクルーシブ保育の推進を進めていく中で、公民全体の保育供給量と行財政改革の観点から、公立保育所の再編を行っていきたいと考えております。

公立施設の利用割合、待機児童解消における役割、障害児や医療的ケア児の受け入れなどセーフティネットとしての機能、災害時の受け入れ体制、民間法人の運営が困難な地域での必要性などを踏まえて、約10園を民間法人化もしくは統合したいと考えております。

それぞれの役割について説明いたします。

基幹園につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、地域の幼児教育・保育施設の様々な拠点的な位置付けになれるように、公立幼保連携型認定こども園を整備していきたいと考えております。本方針期間内では、6園の整備を行っていきたいと考えておりますが、将来的には22園の整備を目指したいと考えております。

その他の公立保育所でございますが、幼保連携型認定こども園として整備していく公立保育所及び再編対象の公立保育所以外の公立保育所におきましては、現行の保育所運営を継続しつつ、保育所の利用ニーズや周辺の保育所等の設置状況等を考慮し、定員超過入所や定員設定の見直しを行い、適正規模の保育所運営を目指していきたいと考えております。

また、移管・統合をする10園程度ですが、具体的な再編保育所名・再編手法につきましては、保育所の児童の受け入れ状況や保育所の立地、周辺の保育所等の設置状況、利用者負担額の軽減

を実施した場合の影響や、広域利用の検討状況にも留意するなど、状況に応じた検討が必要になってきますので、在園児やその保護者への影響や負担ができる限り少なくなるような検討を行い、園名や整備手法等については別途順次公表していきたいと思っております。

右上、「公立幼保連携型認定こども園の整備」でございます。

公立幼保連携型認定こども園を計画的に整備していくことから、地域バランスを考慮するほか、既存の公立保育所と市立幼稚園の距離や公立保育所と市立幼稚園の施設の状況。近隣保育所等の利用ニーズや周辺環境等を考慮し、下表の6園を整備します。

ここに載っている保育園と幼稚園につきましては、先ほどご説明いたしました市立幼稚園の実施計画と同じ内容を掲載しております。

期間中に移行に向けた運営面や職員の処遇面を含めた各種準備及び、基幹園の機能を果たしていくための施設整備等が必要なことから、計画的に市内全域を網羅できるように整備を進めていくこととします。

新設される幼保連携型認定こども園の施設整備、エリア支援機能の統括やインクルーシブ保育への対応を行っていくため、再編による行財政改革と市民サービス向上を両立させ、職員の体制強化や、公有財産の有効活用をはかっていきたいと思っております。

また、「今後の施設整備」というところですが、これまでは名古屋市個別施設計画に基づいて、リニューアル改修を基本として施設の長寿命化を進めてきましたが、バリアフリー環境の整備等のインクルーシブ保育への対応が困難であったり、一部の園では改修工事期間中の代替施設の確保が困難という課題が明らかになっており、戦略的な整備判断が求められています。

名古屋市総合管理計画に定められた市設建築物の取り組みである「施設の長寿命化」や「再編整備の取組方針」を踏まえつつ、柔軟な施設整備を進められるよう、関係局と調整して参ります。

また、最後になりますが、「方針の運用及び検証」というところでございます。

本方針は今後10年間を期間として行う取組や再編について策定しておりますが、就学前児童数の減少、教育・保育ニーズや、

	本市の社会状況の変化等も考えられるため、方針の実施期間中において、柔軟な見直しや具体的な再編手法を個別に都度検討して参りたいと思っております。 また、幼保連携型認定こども園につきましては、基幹園としての整備方針や、移行による効果、課題等を比較、検証して、今後の更なる市立幼稚園との統合や、公立保育所からの移行を検討したいと考えております。 説明は以上です。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。 それでは、意見交換に移ります。 意見交換の進め方ですが、幼稚園のみに関連する「機能強化」と、「市立幼稚園の再編」について順にご意見をいただきますようお願いいたします。 まず資料1の方になろうかと思いますが、「市立幼稚園の機能強化」についてですね。機能強化だけだと狭い範囲になりますが、市立幼稚園の方の実施計画について、特に、まず機能強化の部分についてご意見があれば、挙手をお願いいたします。
構成員	前回に続いてなんです、預かり保育の話で。前回、わたしは7時半からでお願いします、と言ったのですが、やっぱり8時からということで、予算の関係もあるんだろうとは思いますが、幼稚園で話をしたり、私の友人の小学校教員である人と話を聞くと、幼稚園の先生や小学校の先生が、市立幼稚園には実際には通わせられないんだよね、という話を聞いていて。 じゃあ8時からだったらどうなのと聞いてみると、「無理よ」という話で。これってどうなのかなあ、と思っていて、実際の市立幼稚園の先生方が、市立幼稚園に通わせることが現実としてはできないんだというのを改めて知って。それは、9時からしか預かっていないなら無理だろうなとは思いますが。 7時半からにさせてもらわないと、7時半からになったら行けるかどうかは、そこまでは聞いてないのでわからないんですが。 というところで、実際その辺りはどうお考えなのかなということと、過去の流れの中で、ニーズに合っていないから、どんどん減ってきたんだという反省があるというところで、10園は残そうとなったんだろうと、今回の計画を見ていて思ったんですが。 ここで出し惜しみするとまた10年後に、やっぱりニーズに合

	ってなかったよねという結果になるんじゃないかなと思っていて。経営ではないですが、経営的に考えると、出し惜しみをして結果良くないというのが一番良くないアプローチだな、と計画を読んでいて思いました。 将来的にこども園に全部移行するのかなと想像していたのですが、そうすると、保育園等に合わせた時間に最初からしてしまった方が、現実合ってるんじゃないかなと思うんです。 そうじゃなかったら、幼稚園は9時からなんです、とつっぱね続けて、だんだんなくなっていく、というようにするのか、やっぱり中途半端じゃないかなあと思います。 それから、これは余談というか、28年の方針。最初に作られたものを改めて読んでいたら、幼稚園がだんだん減っていつて通うのが難しくなった場合は、園バスを走らせることも検討する、とあったのですが、今回これは、10園ならまだいい、ということなのか、検討した結果導入しない、ということなのか、そもそも園バスを走らせる計画はなくなったということなのか。 その2点についてお伺いします。
公立保育所懇談会座長	それでは、事務局の方から回答をお願いいたします。
事務局	まず、預かり保育の利用時間についてです。 今回、第一幼稚園、第三幼稚園で試行する中で、1つは、保護者の方々にアンケートをとった結果、86%の保護者が8時からを希望されていること、何時まで開園しているといいと思うかという問いで、78%の保護者の方が6時までを希望されているといった声も踏まえまして、またトワイライトや小学校の始業時間を考慮いたしまして、園児への負担の観点と、保護者の声のバランスをとりながら、このような形にさせていただいたという経緯でございます。
事務局	すみません。資料が出てこないようですが、前回も幼稚園の方の会議で申しましたように、就学前の人口に占める市立幼稚園児の割合は2.3%。それ以外は、私立、私立の中には幼稚園もあり保育所もあり、公立にも保育所があるということで、2.3%を除く方は他の施設タイプの施設に通われているという中で、基本方針の中に園バスという表現は確かにあったのですが、実際に、具体的に園バスを走らせて、そのための予算を獲得して、広域から

	市立幼稚園に通っていただけるような便宜を図ることを、施策事業として具体化するには至っていませんでした。
事務局	大変失礼いたしました。 委員がおっしゃるのは、基本方針の１２ページにありました「就園機会の確保」の中で、選択可能な私立幼稚園等の数が十分でない場合には、市立幼稚園において、通園バスの運行について検討するという記述のことだと思います。 現状を申しますと、私立幼稚園に通えなくて、市立幼稚園に通うための通園の範囲を「２キロ圏内にある園」という形で見えていたのですが、市立幼稚園に通うための通園バスが必要な状況にはなっていないということで、その点は検討していないという答えでございます。 大変遅くなって申し訳ございませんでした。
構成員	検討しなくてもいい状況だから検討していないということですよ。 それで、市立幼稚園と私立幼稚園の関係性なんですが。１区１園等の話がこの会議の中でも出ましたが、私のイメージは、すべての、どこにいる名古屋の子どもも市立幼稚園に通うことができる状況を維持していくこと。無理なんだとは思いますが。ということなのか、私立幼稚園・保育園があるからいいということなのか。全部ひっくるめて計画を作るべきなんだろうと。 そこについては、この計画がスタートした１０年前から、私立幼稚園があればいいということで整理されていたということではないですか。
事務局	私立幼稚園に通うことが、幼児教育を受けられるという保障にもなりますので、そのことも含めた計画・方針でした。
構成員	ありがとうございました。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。 今のところは、個人的にも大事なところかなと思っています。 市立幼稚園の役割の再定義か機能強化ではあると思うのですが、端的に言うと、この概要版の方の右上に、公立幼稚園と保育施設の今後のあり方で、見出しが「公立幼児教育・保育施設に求められていること」なのですが、個人的には、その求められていることの中身をここでバシッと書いていただき、その具体がこ

	うですよ、と書いていただくと、先ほど言われていた市立幼稚園が何を求められていて、どういう方向に向かっていくのかが見えやすくなるのではないかと思います。 それ以外の方はいかがでしょうか。
構成員	私は公立保育所の方針案を今日初めて見たので、「市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」をすべて読ませていただいて、まず第一に感じたのは、あまりにもこれが、出来が悪すぎる。 というのも、書いた人によって、項目で全く違う意味合いがとれるときがあつて。 例えば、市立幼稚園が今20園ある中の、10園残す園と、幼保連携型認定こども園に移行する園の違いは何なのかとか。 公立保育所の方から見るならば、この幼保連携型認定こども園というのは、国も言うように保育施設であると。おっしゃる通りで、そちらから見ると、あまり違和感がない。保育に関しては。 ただ、教育の方は違和感があるのですが、その中の、市立幼稚園に残る10園と、幼保連携型に移行する5園の、5園というのもおかしくて、本当は6園でないといけないと思うのですが、5園というのもどういうことなんだろうなど。 これが同じ幼児教育機関なのか、違うのかというと、名古屋市の子どもにとって、通園する園によって差異が生まれるのかなと。 いやそうじゃないとおっしゃるかもしれないけど、そもそも、そこが違っているんで、市民ニーズを考えるならば、すべて幼保連携型にするのか。例えば、市立幼稚園をできるだけ残すのか。そういうことが何も無いまま、教育委員会と子ども青少年局で、同じような言葉はあっても、違う方向から進めているので、とても見づらくて。 細かく言うならば、機能強化の幼児教育コーディネーター。これは市立幼稚園のためにあるのか、名古屋市の子ども全体のためにあるのか、全く読み取れない。 中を読んでいくと、幼児教育・保育支援センターが本来はコーディネーターを育てるべきであるし、派遣するべきだと思うのですが、10園の市立幼稚園だけに、このコーディネーターが収まるのかなと。 ここに書いてある中に、すべての市立小学校に対する架け橋期

のカリキュラム実践支援をすると書いてあるので、260校の小学校に対して、10人の、10人かどうかはわかりませんが、コーディネーターの方が全部網羅する。と同時に、600ある施設を網羅する、ということが全く読み取れない。このままだと、市立幼稚園のための幼児教育コーディネーターとしか思えない。

次に、イの「預かり保育による子育て支援」も、本当にこれが必要だったら、幼保連携型認定こども園でいいんじゃないでしょうか。すべてが。その違いは何なんだと。

そうしたら11時間です。先ほど委員がおっしゃられた、7時半から6時半までの開所時間があるならば、それでもできるし。その10時間の根拠も、試行実施の結果とは書いてありますが、ただそれが、通常保育日ということは、この場合だと、市立幼稚園の預かり保育は、月曜日が休園日になったときには行われないうということなのかなと。現状もそうだと聞いておりますが。

となると、幼保連携型とは全く違う。

ということは、選択されるということになると、まさに、全く違うものが2つ動いてるよ、ということになる。それでも、名古屋市がいいのであればいいだろうけど、すべての子どもに同じ幼児教育・保育を提供するにあたって、こんな違いがあつていいんだろうかと。

「満3歳児の受け入れ」もそう。第三幼稚園でやっています。これも市民ニーズの観点から重要であると。核家族化や少子化の進行によって、幼児が集団の中で他者との関わりが少なくなったから必要だという。

それは十分理解するが、公立園と民間、私立との運営面での差異がある。

どういうことかと言うと、どうしても私立の幼稚園やこども園、民間保育園の場合は、在籍する人数によって、その運営費をみている。ただ、公立園の場合はそうじゃない。0人でも配置がある。子どもが0人でも配置教員がいる。特に満3歳児の場合は、4月、5月が0人になる可能性が結構高い。それでも、教員配置がある。

ただこれが、私立幼稚園、こども園、民間保育園だと、民間保育園の場合は少し違うんだけど、私立幼稚園・こども園の場合は、満3歳児が0人でも配置しなきゃいけないとなると、運営費

	が全くない。でも、途中から雇用したら人材確保が難しいので、4月当初から確保する。 この最大の違いがあるんだけど、それでも公立幼稚園が満3歳児クラスを拡充すると言うのであれば、やはりこれも、名古屋市の市民ニーズとして、同じ環境にしてほしい。同じ状況にしてほしい。 そのぐらい重要なものがあるんだけど、サラサラっと書いてしまう。だから、これにとっても違和感を感じてしまう。 それから、もう話をしたら長いのでやめますけど、本当に30分以上かかるので、やめます。
公立保育所懇談会座長	はい、ありがとうございます。 3番の共通の事項の質問のところと重なってくるかなあと思っていて、僕もそこでお話ができればと思っていたのですが。 委員が言われてたのは、おそらく公立保育所の再編手法、概要版の裏にある再編手法で、市立幼稚園と認定こども園、公立保育所といろいろ書いてあるんですけども。 結局、種別ではなくて、種別ももちろん必要ですけども、この種別がどういう役割を担うかの全体像。つまり公立幼稚園と公立保育所、それから、それ以外のことも含めていったときに共通して何をどう役割を担っていくのかという全体図が、おそらく極めてわかりにくい現状かなと思っています。 これについては後で、共通のところでご回答いただければと思います。 満3歳児などその辺についてのお話については、ここで回答いただけますでしょうか。
事務局	大変多岐にわたるご意見をいただいたので、全体に対してのお答えという形になりますが、まず市立幼稚園と、こども園の役割のところについてですが。 最終的には基幹園として、教育としても保育としても中核となるものとして、こども園を新設すると言っておりますので、市立幼稚園と基幹園がともに市全体の質向上を担うということを目指していくべきと考えてございます。 一方で、これから新しいこども園を作っていくとなりますと、実際に教育を開始するまで、それからコーディネーターを配置して、常時公開等をして、いつでも園を見に来てくださいと、そこ

	で教育について説明をして、市全体もしくは小学校も含めて還元していきますといった役割を担えるようになるまでに、一定の期間が必要であると考えてございます。 そういった中で、本計画において、市立幼稚園については、まず現在、積み重ねてきた教育の現場がございしますので、国の動向や今日的な課題も踏まえながら、教育実践や研究を継続していきながら、コーディネーターを配置して、市全体に還元していくという役割を、まずもって果たしていきたいと考えています。 そういった中で、預かり保育や満3歳児の受け入れにつきましては、これまでの幼稚園のあり方の議論の中でも、そういった役割を果たしていく前提として、研究を行う前提として、まずはひとつの幼児教育施設として、保護者のニーズに一定応えていく必要があるのではないかといったご意見もいただいていたところでございます。 今回の市立幼稚園を一定数存続するというような計画を立てていただくにあたって、社会の変化に伴う保護者ニーズに応えていくということも、研究を実施するというその前提として必要なものではないかということで、ご提案をさせていただいているものです。
構成員	今の課長のご回答の中で、市立幼稚園にコーディネーターがいますよね。置きますよね。基幹園には置かれる？
事務局	将来的には当然基幹園にも配置をしていきたいという考えはございますが、基幹園としてできるまでに、統廃合をして施設整備等をしていくと、一定の期間もありますので、まずは市立幼稚園に配置をして、市全体に還元する役割というのを果たしていきたいと思っていますところです。
構成員	基幹園は、教育委員会所管なんでしょうか。
事務局	基幹園につきましては幼保連携型認定こども園ということで、子ども青少年局の所管になると認識しております。
構成員	そういうことは、子ども青少年局さんは、この公立幼保連携型の基幹園にコーディネーターが配置されるのを理解していらっしゃるかと取っていいでしょうか。
事務局	今、義務教育課長に話がありましたように、幼保連携型認定こども園の整備に当たりましては、一定の整備期間が必要だと考え

	ておりまして、基幹園というのは、出来ても数年後と考えておりますので、まずは市立幼稚園にコーディネーターが配置され、ゆくゆくは、と承っておりますので、子ども青少年局としても将来的な基幹園への配置ということで理解をしている状況でございます。
構成員	何度もすみません。 今の１０園の公立幼稚園と、６園上がっているはずの幼保連携型、基幹園がございますが、この１６園で全市を網羅するというのが、どこかに言葉がありました。 以前も言いました。何回も言っています。ない区に対してどうやって網羅するんだろうと。先ほども言ったけど、２６０校ある公立学校と、６００施設近くある幼児教育施設の間を、どうやってコーディネーターが結んでいくのかという、具体的なものはこれから考えるということですか。
事務局	当然、これから検討を進めていくということもありますが、例えば、市立幼稚園のない区のエリア支援保育所と連携をさせていただくことが可能であれば、そのエリア支援保育所に出てきたニーズの中で、教育的な観点なものがあれば、コーディネーターがそちらにお伺いをして、助言をする、研修の講師を務めるといった連携もさせていただければ思っております。まずは、希望する園や小学校のニーズに応えるところから進めていきながら、検討していきたいと思っております。 また市立幼稚園がない区につきましても、存続園をエリアごとに割り振りをして、市立幼稚園があるなしにかかわらずそういった役割が果たせるように、工夫をしながら進めていきたいと考えております。
構成員	最後に言います。これがね、自分が一番気になったんだけど。 基幹園の公立幼保連携型認定こども園が、今、６つ準備されております。そのうち５つは、公立幼稚園が絡んでいる。 なぜ内山保育園だけが単独で、これに第二幼稚園が絡まないのか。不思議です、とても。他のところが絡んでいるのに、なぜここだけが内山保育園だけで、公立幼保連携型認定こども園になると。 どうやってこれで、教育委員会が絡んでいくんだらうということですよ。

事務局	内山保育園については、単独での移行ということになっておりますが、これにつきましてはハード面、定員のこともありまして、非常に大きな園になってしまう可能性がある。そして保育のニーズも高く、入園の園児数も多いということがまずあります。 とはいえ、幼保連携型認定こども園でございますので、幼保連携型認定こども園の特徴であります、学校施設としての幼児教育については、教育委員会としても、幼稚園教諭を配置して、こちらでのカリキュラムは、幼保連携型認定こども園として、やっていくようにしていきたいと考えております。 必ず統合の形でできるということでもございませんので、こちらの内山保育園の事例も、単独の移行ということでの、認定こども園を作るモデルとして考えているところです。
構成員	すみません。もう一個。 ではなぜ、内山保育園でなくて、第二幼稚園を幼保連携型認定こども園化するという考えはないのでしょうか。 お答えは結構です。
公立保育所懇談会座長	機能強化や再編等について、お話他にも多分あるかと思いますが。 今の話を少し整理したいんですけれども、認定こども園になったところは、所管は子ども青少年局に移ります。そこに入る職員さんは、教育委員会からも派遣をされるという理解でよろしいですか。
事務局	おっしゃる通りです。
公立保育所懇談会座長	そうすると、認定こども園ができるまでに時間があるので、市立幼稚園にコーディネーターを置きますが、将来的に認定こども園が設置されるに従って、当然そこにもコーディネーターの方が配置をされるという理解でよいですか。そこは配置しないですか。
事務局	人員配置の部分になりますが、もちろん我々としては増やしていきたい、拡充していきたいという思いはあります。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。その他の方はいかがですか。
構成員	実施計画をおまとめいただき、ありがとうございました。 今、いろいろな施設がどうの、職員がどうのというご意見が出されていますが、今ここで一番求めたかったのは、ここに「公立

幼児教育・保育施設の今後のあり方」とありますように、つまり、名古屋市の乳幼児期の教育・保育のあり方をどうしていくかということ、そこを大きく目指していくことが目的ではないかと思います。

しかし、現在の状況を見ておりますと、公立・私立、民間、それぞれの施設での教育・保育のとらえや考え方が様々と思っています。

そして、幼保連携型認定こども園が増えてきてはいるのですが、所管が子ども青少年局であることから、学校であるにも関わらず、そこで行われている教育のことについては子ども青少年局では十分ではないこと、では、そこに教育委員会がどのくらい関わっているかという、それも十分ではない現状があると思います。

平成30年に、3要領・指針が新しくなったことから、名古屋市教育委員会の主導で、公立幼稚園・公立保育園・私立幼稚園・民間保育園の4つの団体・施設で0歳から就学前までの全体的な計画の作成、教育課程の編成し、それに基づいて、指導計画も見直しを図りました。

ですが、乳幼児期にふさわしい全体的な計画、教育課程が編成され、指導計画が作成されたにも関わらず、それらに沿って実践がなされていたかという点で、その検証も十分に行われてはいません。

ですから、今回、「名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）」の作成が実施計画に挙げられていますが、今後、3要領・指針の改訂（定）が予想される中、それを機会に、公立・私立、それから幼稚園・保育所・認定こども園すべてが、どのように名古屋市の子どもたちの教育・保育を担っていくのかということを、方向づけて考えていく必要があるかと思います。

先ほど委員が、多くの小学校や幼児教育施設との交流活動にコーディネーターがどのように関わるのかと言われましたが、今、必要なのは、1園と1小学校という交流ではありません。名古屋市教育委員会が「ナゴヤ学びのコンパス」という幼児期から一貫した教育の方向性を示していますので、幼児教育側もそうした見通しを持ちながら、幼児教育の充実を図っていくことが大切です。小学校も今、乳幼児期の教育・保育を踏まえて、小学校でも

	活かすことが必要です。幼保小が一体となって接続を考えていくことがとても重要なことです。 これから、幼児教育・保育支援センターの設置を考えていくわけですが、子ども青少年局だから、教育委員会だからということではなく、両方が手を取り合って研修を進めていくことが必要です。これまでは、名古屋市の幼児教育施設は非常に園数がたくさんありますので、保育園は保育園だけの研修、幼稚園は幼稚園だけの研修というのが主流だったと思います。私も全国いろいろなところの研修の講師として、行かせていただいています。そこでは、保育園の先生も、認定こども園の先生も、幼稚園の先生も一緒になって研修を実施している自治体がほとんどです。 11月25日に文部科学省とこども家庭庁が一緒になって、この3要領・指針の方向性を示されたのですが、どちらも、自発的な活動としての遊びを重視すること、環境を通して行うことという、これまで大事にしてきたことを、各施設で実践されているかもう1回確認、共有をしていきたいと思います。 ですので、そういったことを踏まえて、名古屋市でも同じ方向性を考えていくことが必要なんではないかなと思っています。
構成員	まず行財政改革で、公費の見直しから始まっていると思うのですが、そもそも各施設類型で、年間1人単価でいくらぐらいかかっているのかは、教育委員会で把握しておりますでしょうか。 手元にすぐ出てこないと思うので、令和6年度で1人当たりですが、133万円。私立の幼稚園で55万円。66万9000円ですね。私立は66万4000円なので、その差が年間で66万9000円、1月5万5000円違うんですね。 無償化をこれに加味すると、いくら違うかというと8万円違うわけです。 そうすると、市立幼稚園の保育の質を実現するために、多分人件費等いろいろ込みでこの金額になっていると思いますが、私立の幼稚園は8万円授業料を取らないと、同じ保育ができない、ということがこれで明白なわけですね。 それに対して、市立幼稚園が理想の保育をするためにかかっている経費を代表しているという認識はおありでしょうか。 そこに減価償却も含まれていないので、減価償却を含むと、も

	っともっと経費がかかっているはずなのですが、これで名古屋市で、同じ理想の教育を皆さんで目指していきましょうと言われたところで、多分、求められるものが、いろんな人的な配置とかそういうものを完全にしようと思うと、それだけの経費が明らかにかかる。それに対する裏付けがない中で、そこを目指しましょうと言われても、理想はわかるのですが、現実的に不可能だと思うんですね。 その金額を、保護者の方や全市の方が知ったときに、果たしてどういうふうに思うんだろうなというのを非常に感じていて、資料としてしっかり公開した上で議論されたものなのかを1度確認をしたいのですが、いかがでしょうか。
事務局	今ご質問いただいた、格差というか、差があることはもちろん把握しております。 市立幼稚園が、市全体の幼児教育の質向上や人材育成を担うというような、政策的な役割を担っているという点で、市立ならではの、市立幼稚園だから、という部分はありますので、その部分は違いがあると認識しているところです。
構成員	であるならば、例えば公立の保育所がエリア支援保育所をやっていますよね。 多分、単年度130万円近くの1人単価で回っていると思うのですが、エリア支援があって、その役割を担っているのにもかかわらず、2号、3号がいて、同じような単価というのは、ちょっと違うんじゃないかなと思うのですが、幼保連携の公立施設ができたときにそこも全部合わせて考えていくという考え方でよろしいでしょうか。 そもそもですね、実施計画か基本計画か、これだけ揃えて全市的に、と言っているにもかかわらず、部局間の調整で致し方ないのはわかるのですが、例えば連名で出すとか、並立で出すとか、もう少し工夫をして、全市的に一緒にやりますよってというのは出せないものなんではなかね。 12ページの2(1)のところ、「本市の目指す幼児教育・保育の質の明確化」というのも書かれていますが、「ナゴヤ学びのコンパス」に関しては、お話をしているのでおわかりかと思いますが、公立の施設だけで作られたものになっています。 幼小接続資料の段階では、確か公私幼保のすべての団体から意

見聴取をした上で進められたはずが、なぜ学びのコンパスだけ突然公立だけで作られたようなものになっていて、理念としては、コンパスと似たり寄ったりなところがありますので、特に問題だというつもりはありませんが、その過程が非常にどうなんだろうと思うところがありまして。

これから、市立の幼稚園や公立の基幹園が、すべての施設類型を代表しながら、理想の教育を、というのであれば、もう少しきちっとした視点で、全市的な視点をもう少し持つべきなんじゃないかなと思うのですが、聞いているのと見ている限り、市立幼稚園は、市立幼稚園の保育が素晴らしい、と書かれているような気がして、公立の保育所は、公立は基本的に利用調整の枠組みの中にいるはずなので、そうすると、ある一定数名名古屋市が求める保育の質は担保されているというのが前提で利用調整が成り立っていると思うんです。そうすると、最低限を今後引き上げていくということなんですよね。それに該当しない園はどうしていくんですかね。

民間保育所も一緒ですよ、それについては。当然それを実現するためには、予算的な配置も必要になるはずなので、名古屋市としてはそれを考えた上で、この計画を出されている、ということでしょうか。

25ページの「リソースの再配分」のところも、公施設のためだけに使いますという書き方をされているのですが、全市的な幼児教育の質の担保を図るのであれば、向上のために、すべての施設類型に向けてリソースを再配分すべきだと個人的には思うのですが、こういう書き方を見ると、市立幼稚園のためだけにやっているのかなと非常に感じるもので、もう少し丁寧な書きぶり、考え方で、すべての子どもたちのためにというのを前面に押し出して欲しいです。

どう考えても、市立のためにとしか読み取れなくて、非常に残念で。たかだか2.3%の子どもたちのために、というのはなかなか難しいのかもしれませんが、本当に名古屋市すべての子どもたちのためにというのであれば、もう少し書きぶりを検討していただいて、すべての子どもたちに、再配分していただけるようにしていただきたいと、個人的には思います。

公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。少し整理させてください。 ちょっと予算云々のお金のところは、回答がなかなか難しいところだろうと思いますし、その部分については、予算があって初めて、全市的に同じ教育を目指します、ではなく、おそらく公立の幼稚園・保育所がモデルとなって、私立も一緒にやっていく中で、こういう部分にこういう予算が足りないから、こういったエビデンスを持って請求していきましょう、という形でしかおそらく動かない。最初からお金の枠を作って、公私幼保全部そろえます、では、行政的には飲めないだろうとは思いますが。 一方で後半の指摘は僕も聞きたかったところではあります。連名で出す、書きぶりのトーンの違いが余りにもばらつきが大きすぎて。これはもうちょっとそろえていただきたい。 これはまた後での議題になるかなと思いますので、事務局からの回答はいいかなと思います。
構成員	指針や支援センターについてはまた後で、ということによろしいですかね。 機能強化のところでお話しさせていただきますと、話が戻りますが、幼児教育コーディネーターについてです。 私の認識では、最初は公立幼稚園・基幹園全部につくのかな、と自分は思っていました。 でもいろいろ読んでいると、そうではなくて、公立幼稚園のみにつくのかな、と思った時期もありました。 でも、先ほどのご説明だと、ゆくゆくは全部につけるという見通しなのかな、という歯切れの悪いお返事で、いまいち見通しがわからないというのが、まずひとつあります。 最終的に基幹園にもつくのであれば、どうしても出てきてしまうのが、今やっているエリア支援保育所のエリア補佐・エリア保育士との役割の重なりのところかなと思うのですが、すごく重なっているようで重なっていない部分とか、重なっていないようで重なっている部分があるのが、始まったときに現場はすごく迷うことになるのかなと思いました。 一番感じたのが、コーディネーターの趣旨の最後の言葉です。「実践的な助言・指導を行います」という言葉が使われているのですが、エリアの補佐は、民間保育所、認定こども園、時に幼稚園もですが、助言とか指導というスタンスではやっていなくて、

	一緒に勉強するとか、共に支えあう、連携をとっていくのを目的としてやっているの、そうするとコーディネーターさんは、助言・指導という立場というとは大分違うなと思いました。 違うんだけど、最終的に基幹園にもコーディネーターを置くということになると、2種類の似た存在の人がいることになるのかなと思うと、コーディネーターの配置の方が後発だと思うので、エリア補佐がいる上でこの案が出てきたということは、そのあたりはどのように理解されてこの案なのかな、ということとは一番感じました。 それから、この概要版を見て、先ほどのお話とも重なるのですが、この4本の柱があって、公立幼稚園の方も保育園の方も、例えば基幹園の設置、支援センター、指針のこと。これ、同じことが書いてあるんだけど、本当に同じ方向を向いているのかなとか、捉え方がもしかしたら違うんじゃないかなということとは、すごく感じて。抽象的なことしか、この紙面には書けないのかなとは思っているのですが、うちの本編の方を見ても、それぞれが、何となく似たことが書いてあるけど、もしかしたらちょっと、方向が違うのではないかな、思いが違う、捉え方が違うということをいろいろなところで感じています。 これでスタートとなると、現場がすごく戸惑うな、と感じました。以上です。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。 コーディネーターとエリア支援の先生の役割について、事務局からお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。 コーディネーターの配置につきましては、この会議を重ねるごとに、我々も検討進めているというところと、あと予算事項であるというところで、歯切れが悪いというところで大変恐縮でございます。 エリア支援保育士との違いということで申しますと、大きく2つ考えうることはないかと思っております。 1つは、大きく教育行政や、それ以外もそうかもしれませんが、やはり、現場の課題を解決していくために、そこの支援をしていくという部分と、そこからだけではなくて、社会の変化等に伴って、国等も含めて、教育委員会や子青局さんもそうかもしれ

	ませんが、様々な政策課題に応じて、変わっていく部分と、大きく2つあるかと思っておりますが、エリア支援保育所の役割は、どちらかといえば、下支えの部分をこれまでも担ってきているのではないかと理解しております。他方で、幼児教育コーディネーターにつきましては、教育について質の向上を図っていくというところで、そういった1歩を踏み出すことを支援していけるようなことを考えてございます。 もう1つは、幼稚園の会議の場でも、市立幼稚園の方で、エリア支援保育所の研修に防災の研修に参加させていただいて、すごく参考になったといった意見も出ていたかと思いますが、やはり地域で面として動いていく、横の繋がりをつくっていくという意味で、エリア支援保育所の取り組みがあるということに対して、幼児教育コーディネーターの強みはやはり子どもの成長を追っていく縦の部分、小学校との接続、もしくは小学校以上も見据えた教育での一貫性の部分をサポートできる点にあるのではないかと考えています。 実際に配置をするときに、こういった役割の人材をどのようにといったところは、これからということではございますが、引き続き、この会議の場での議論も踏まえながら検討をして、実際に制度化していくときには現場に混乱がないように考えていきたいと考えています。
市立幼稚園懇談会座長	本日座長でありながら、オンラインで参加することになってしまい、本当に申し訳ありません。なかなか機会を逸していたので、発言しづらかったのですが、少しだけ申し上げます。 私自身は今回の話を聞いていて、市が結構大胆に改革をしようとしているというのを感じています。それに対して、もちろん抵抗される方もいらっしゃるし、もっと強く進めたいという方もいらっしゃるのとは重々承知です。 これは、先ほど委員がおっしゃったように、市全体の幼児教育や保育の質の底上げを目指してることは間違いのないわけで、そこに、皆さんがおっしゃるような、様々な障壁とか、様々なできないこと、あれはどうなっている、こうなっている、ということはたくさんあると思います。 でも気持ちとしては、幼稚園・保育園、書き方が違うということとは確かにあるものの、目指している方向として、市が局を跨い

	でこういうことをやるのは極めて極めて大変なことだと思います。その大変なことに対して、子どもたちの教育、幼児保育のためにやろうとしているという姿は伝わりませんか。 そのあたり、私はすごく感じているので、私自身がどこの団体も所属していないからということもありますが、応援したい気持ちがいっぱいなんですね。 そういうことも含めて、どうしたら実現できるのかということ考えた結果としての、この再編案でもあると思うんです。 できること、できないことがいろいろあることはわかるけれども、財政的にも、人材的にも限られている中で、どこまでだったらできるだろうかということ突き詰めていくことが、今回求められていることで、前回の実施計画よりはるかに進んだ、具体的な形になっているように、私自身は思っています。 いろいろご意見あるのは重々わかりますけれども、前向きに、良い質になるような議論が展開できるとありがたいなと思いました。外からで申し訳ないのですが、以上です。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。 委員におまとめいただきましたので、まだいろいろご意見あるかと思いますが、一旦ここで区切りたいと思いますが。
事務局	本日、公立保育所のあり方懇談会の、弁護士会からの参加の委員がご欠席ということで、この市立幼稚園の機能強化でご意見をいただいていますので紹介させていただきます。 「市立幼稚園の機能強化、具体的には預かり保育であるとか、満3歳児の受け入れについて、市立幼稚園の需要の掘り起こしにしか見えないのではないか」というようなご感想をお持ちということであります。 「もしそうであれば、それは私立でやればいいのかであって、公立保育所の方も民でできることは民でという考えのもとで、124か園を集約してきた。今この状況ですらに行財政改革を進めないといけない。そうした中であえて税金を投入して市立幼稚園でやるべきではないのではないか」というようなご意見でしたので、参考に紹介させていただきます。
公立保育所懇談会座長	はい、ありがとうございます。 まだいろいろとご意見が出てきそうではあるんですけど、随分時間が押しておりますので、また共通のところで、市立幼稚園のこと

	も含めてご発言いただければと思います。 一旦、次第2「公立保育所の基本方針について」、公立保育所に関連する役割の部分と、再編の部分について、ご意見いただければと思います。 ですので、保育所の方に切り換えていただいて、ご質問ご意見等ある方はお願いいたします。
構成員	公立の幼保連携に、基幹園になってくるに従って変わっていった、この先、市立幼稚園がどんどんこども園化していくことが考えられるのですが、その最終的な着地点として、市立幼稚園がどんどん減っていったときに、全市的な今後のことを考えるときに、部局間をまたいでやるのは非常に大変だと思うんですね。 本当に子どもたちのことを考えるのであれば、1局化して、そこで子どもたちのことを考えていく方が、ストレートにいいのかなって思うのですが。 方向性として、どのようにお考えかを少し。もともとは子ども青少年局ができたときに、子どもに関わることは、すべて子ども青少年局で、ということで作られていたような記憶をしているので、そこも含めてご回答いただければと思います。
事務局	幼児教育・保育に係る所管部局についてのお尋ねかと存じます。 これまでもご説明申し上げている部分がございますが、幼保連携型認定こども園に移行というか、幼稚園と保育所を統合するという、統合によってでき上がる認定こども園は子ども青少年局が所管をしていくという考えでございます。 今回の資料で言いますと、A3の資料2に書いてございます。裏面の右下ですね。 今後の方針の運用及び検証というところの2点目、今回はこの10年間の方針ということで掲げておりますが、将来的なことを考えていきますと、さらなる市立幼稚園との統合ということも考えてございますので、順次、この施設の所管については、統合に基づき、子ども青少年局に移管していくのではないかと考えているところでございます。 また幼児教育・保育支援センターの設置に向けて今回議論しておりますが、これについては、まずは名古屋市として、こうした幼児教育・保育支援制度を作っていこうということで今回の方針の到達点というふうに考えております。

	これについては、内部の組織の問題でもありますので、関係局との調整をしながら、どのような形が望ましいかは今回のご意見も踏まえて考えていきたいと思っております。 以上でございます。
構成員	現状、子ども青少年局と教育委員会で、意見が若干違っていたり、うまく連携できない事例が多々見受けられるような状況の気がするのですが、新しい指針や基本方針ができあがったら、具体的に連携していけるものなんですかね。 人員配置も含めて、同じような体制でも同じようなことが十分に起こり得るような気がするのですが、もう少し具体的に何かあれば教えていただければ。
事務局	今後幼保連携型認定こども園を作っていくということになっていきますと、例えば働く職員が、保育教諭という形で勤務していただくことになろうかと思っております。 こうした中で、職員の交流、人事的な交流もあればお子さんたちの交流も、今後認定こども園の設置に向けた準備としてやっていく必要があろうかと思っております。 これまでも部局間を超えて、必要な連携協力はしてきたと思う部分もある一方で、部局の違いによって大きな方針がどうしてもずれるということはあったかもしれませんが、今回のこうした、合同懇談会を開催することもそうですが、少しずつ、お互いが歩み寄って、今後一緒にやって取り組んでいくことが必要かなと思っております。 例えば資料の2の本冊の方を見ていただいて、26ページの「4方針の運用とその検証」で、丸の3つ目。先ほども縦割りになっていてそれぞれの方針・計画になってしまうのではないかとということがありました。 今回、様々な状況等、そもそも懇談会が別でスタートしていたという経緯もございますので、別々で策定してきた経緯はございますが、将来的なことを考えていきますと、この双方の方針・計画を、次回作る際には統合ということもあり得るのではないかなと、現時点では考えているということで、今回記載をさせていただいております。
構成員	市立幼稚園のあり方の実施計画の、13ページの(3)に、「市立幼稚園は、幼児期における教育的視点を重視した実践を積み重

	ねてきており、公立保育所は、」という書き方がされていますけど、なんかこういう書き方をされると、市立幼稚園も公立保育所も、いい思いはしないのかなと思います。 本当に連携をしたいと思っているなら、もう少し違う書き方をして、私たちはこれをやってきたからすごいです、私たちはこれが強みなんです、じゃなくて、もう少し違う書き方を検討して書いていただける方がいいのかなと。 公立保育所の方は、そういうのを考えながら文面化しているような気がするんですけど。 どちらかというところじゃないのが見受けられるので、そこを少し考えていただけないと、一緒になると言っているにもかかわらず、私たちはこれがすごいですというのをアピールしているように見えるので、その辺の温度差が、局間で違うのかなっていうのは非常に感じてしまうんですけど。 ただ感じているだけなのか、実際は違うのか。これはお答えいただかなくていいです。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。その他、公立保育所の役割や再編についてご質問等あれば。
構成員	資料2の概要版を見ながらお話ししたいと思います。 左側に位置付けられているのは、保育の質の向上に政策転換する必要がある、という現状認識といいますか、課題認識。 そのために、質の向上をさせる体制を構築していくんだという踏み込みがあって、右側に、それはセンターの設置、そして指針の策定、基幹園の展開が書かれていると理解しました。この骨格的な建付けは、支持したいと思います。こういう方針でいいのではないかなと僕は思います。 ただ、私自身として、現状、若干隔靴搔痒の印象を持っておりまして、それはどういうことかというところ、「保育の質の向上を図る」という言葉の、具体的なブレークダウンされた課題認識が、読み取れないと思うんです。 名古屋の保育園の世界では、確かに待機児童がゼロになった。これは本当に短期間に一生懸命やっていただいて、ゼロになっているけれども、人気のある園では実質的な入園待ちが起きている、というのもまた事実ですね。 それはなぜ起きてるかというところ、保育の質にばらつきがあるか

ら、あそこに行きたいとか、ここには行かせたくないという親御さんの意識が厳然として分布しているということだと思います。

そうすると、そこが課題なんだと僕は思っていて、これまでも繰り返し申し上げてきましたが、とりわけ民間園の保育の質の底上げを可及的速やかに図ることが、現状の名古屋市の保育園の課題なのではないかと思うわけです。

しかしそこが、課題のところの文面を読んでも読み取れませんでした。私の受けとめがもし間違っていたのであれば、切って捨てていただいていい意見なんですけども。

民間園の保育の質の底上げが必要だ。そのために、新たな指針を作り、センターを設置し、基幹園を設ける。この骨格はいいんだけど、それでもって何をするんだというところが、かみ合いが少し読み取りにくいということです。

そのセンターが新しい指針を作っていて、質の底上げをするための司令塔になるんだと思うんですね。そして、質の底上げをするための実践的な活動が、基幹園なのではないかと思います。体制の構築の要諦からすると。

そうすると、センターのところの文言に、「伴走支援」という言葉が出てくるのですが、これはちょっと違う気がするんですよ。

センターが司令塔なんだ。伴走支援はむしろ、基幹園になるんじゃないかと。基幹園が伴走支援の拠点となって、そのエリアの民間園の保育の質の底上げをしていただきたい、というのが私の願いとしてあります。

幼稚園の議論でもありましたように、保育園も多いですから、保育園の質の底上げをするために、基幹園だけでやっていくというのはなかなか大変だと思うけども、財政制約や諸般の事情によってまずは骨格的な体制を作って、この体制で始めるぞ、というところを私は重視したいと思います。

最後に1点です。10園程度の統合によって生み出されるリソースで、再編をやっていきたいと読み取れました。

それはそれで、当面はそういうことなのかもしれませんが、逆に読むと、10年間は、どんなに環境変化が起きても、ここまですっきりと読み取れちゃうのはちょっと避けたい。避けるべきではないかと。

むしろ、財政当局からすると、10園分のリソースでやれるこ

	としかやらないんだろう、と逆の言質を取られてしまっでは子どもたちがかわいそうだと思います。 時の変化に対応していくということが書いてありましたけれども、逆言質を庁内で取られるようなことにはならないように、重々配慮した仕上げをお願いしたいと思います。以上です。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。事務局からありますか。
事務局	ご意見ありがとうございます。委員がおっしゃるように、名古屋市において、この10数年待機児童ゼロ、12年連続ゼロを達成してきたという中では、急速に保育所、また認定こども園、また小規模保育事業等、様々な形で待機児童対策の解消に努めてきたというところでございます。 いろんな新たな法人もいるという中で、いかに質の底上げをしていくのかというのは重要な視点だと思っておりますので、参考にしながら進めていきたいと思っております。 今回10園とお示しをしておりますけれども、今後子どもの数がどうなるか、減少傾向ではありますが、名古屋市では「子どもの未来全力応援」を初めとして、少子化対策に取り組んでいるところでございますし、また一方では市長のマニフェストの中で、保育料の無償化の公約も掲げて当選している中での検討もあろうかと思っておりますので、こうした中で保育ニーズがどう変化するかというのは本当に読めない状況もあろうかと思っております。 こうした中で10園を掲げつつも、柔軟に状況に応じた対応はしていく必要があろうかと思っております。 ただ、根幹的には、今日的な課題であるバリアフリー環境であるとか、医療的ケアの必要なお子さんをどう受け入れていくかということも含め、今の施設ではできないことをやっていく必要があると思っておりますので、こうしたところはしっかりと財政当局と向き合って検討を進めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
構成員	了解です。 ただ、保育の質の底上げが課題であるということが行間に隠れて、インクルーシブが前面に出てくるというのは、主従が少し、首を傾げたくなるということを申し上げておきます。

公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。その他、公立保育所のことで、いかがでしょうか。
構成員	自分たちのことなので、質問というか、お願いというか。もう最後の場ですので、お伝えしたいなと思います。 「インクルーシブ教育・保育の実践・研究」という部分です。実際に、今現在もどこの園でも行っていることですが、ここにこうして、改めて前面にこれを出すというところで、受け入れをさらに強化していくと取れなくもないかな、というところが少し気になっています。 その辺が、強化、どんどんこれからさらに受け入れていくということではなくて、安定して行っていくという感じになるといいのかなと思います。 例えば障害児の受け入れにしても、これまでの資料にありましたように、ほとんどの園で10人越えという状態の中で、人もつけてくださってるとはいえ、実際見つからなくて欠員でやっているところとか、1年単位で、その時の障害児の人数で変わるので、障害児が少ない年は、今までやっている人を切って、次の年たくさん入ってくると慌てて探して、という。 前面に出すのであれば、そういう、つけてはもらえるけれど実際人がいないという雇用の安定に力を入れていただけるとすごくありがたいなと思います。 医ケアの方もそうなのですが、実際に今始まっていて。 案の中で、例えば基幹園が中心になってスポットで応援に行くとか、そういう案も出ているんですけども、現在派遣看護師を行っている中での課題もたくさん上がってきていますので、その辺りも今後進めていく中で、現場の意見を少しずつ入れていただければなと思います。 こういうふうにPRすると、それを利用したい人が寄ってくる。そうすると、体制が整っていないとは言っていられなくなるので、そのあたりを行政では判断しにくいときに、ぜひ現場の意見を聞いていただければなと思います。以上です。
構成員	若干関連しておるかと思いますが。 公立保育所の様々な努力の中で、特にエリア支援保育所というのが、現在までしっかり進められてきました。 そのあたりの論点が少し欠けているかなというのをちょっと気

	にしまして、今発言したいなと思いました。 基幹園ができるということですので、エリア支援保育所の今までの機能と努力を、機能強化するとともに集約して、そしてそれを発展的に、特に私は、再編手法の中の２番目に、セーフティネット機能というのがございます。これが特に、大事にされなければならないことじゃないかな。基幹園になって、これをしっかりと引き継いでいく。 そして今、前にもお話ししたと思いますけども、災害時の受け入れの体制、ここらも抜けておるかなというふうに思っております。気にしております。 基幹園として確立される中で、今までのセーフティネットの機能を、あるいは災害時の受け入れ体制の強化・維持をしっかりとお願いをしたい。そんなふうに思いまして、ひとつお話をしました。 もう１点だけです。 １０園を民間法人へ移管、もしくは統合するというこのあたりは少し具体性がないので、もしわかるところあれば、この点も教えていただければありがたいと思います。以上でございます。
事務局	ご意見ありがとうございます。委員の設問も含めて、ご説明しようと思います。 発達障害の認知の高まり、また、医療技術の進歩を背景に、発達支援を必要とするお子さんも増えている。これは保育園だけではないところでございますけれども、医療的ケアを必要とするお子さんも増えている状況がございます。 という中で、今後どういう強化をしていくかということを考えたのが今回の方針でございます。 人気が出てたくさん来てしまうのではないかと懸念はありますが、まずもって大前提というのは、保育所、認定こども園であれば、安心・安全で集団保育が可能な範囲での受け入れというのが前提だと思っております。これをきちんと確立させて必要な範囲で受け入れていくという考えは前提だと思っております。 こうした中で、例えば障害児の話であれば、今回児童発達支援事業所との併設園ということを掲げさせていただきました。 この背景は何かということを考えたときに、今様々地域にデイサービスが増加しているという状況でございますが、これが、い

いところもあればちょっと心配なところもあるという点であるとか、お子さんによっては月火水木金に違うデイサービスに通っていて、本当にお子さんにとってこれが望ましい状態なのかというようなところがございます。

こうした中で、こども家庭庁もいろんな研究を進めていく中で、全国にある保育園と児童発達支援事業所の併設園の研究をしているという部分もございますので、名古屋市も公立施設として、何かしら実践研究を進めて、子どもにとって最大の利益となるような保育、療育のあり方はどうなのかを考えていきたいなと思っております。

また医療的ケア児につきましては、看護師の確保というのが大きな課題になっている中で、名古屋市の公立保育所すべてであまねく受け入れていくことが、本当に現実的に可能なのかというご意見も承っております。

こうした中で、一定施設整備をした上で、基幹園を拠点として位置付けて、拠点園として受け入れていく形の方が望ましいのではないかという意見を、医療的ケア児の検討する場でもちょうだいしているところでございまして、今回この拠点化という提案をしています。

また具体的な進め方については、現場の皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

エリア支援につきましては、委員ご承知の通り、今基幹園に集約して機能強化を図っていくという方向。プラス、やはりセーフティネットが大事だということは、公立保育所が公立保育所として残していく重要なキーワードの1つと思っております。

こうした中で、災害時の部分、A3の概要版では表面に少し書いてある部分でございますが。

災害は様々ございます。水害もあれば土砂災害もあれば地震、台風、様々ございますけども、市内の地域で災害に遭われて、でも保育ニーズが必要な部分については、公立として、78か園。ゆくゆく減る部分はございますけども、大きな規模を有しているという意味では引き続き公立が担う役割として思っておりますので、しっかりとここが対応できるような体制はとっていきたいと考えております。

	10園の移管・統廃合する具体的な園はというところですが、実際には、資料にも掲げさせてもらっておりますけども、今後利用者負担額がどうなっていくのか、急なマンションが建つとか、広域利用など他市町村の利用がどうなるかという検討もしていかななくてはいけないという状況もある中で、今ここで園を示したとしても、また練り直さなくてはいけないという部分もございまして、保護者、関係者にご迷惑をかけてしまう部分もございしますので、この事業については、進捗を見ながらしっかりと検討して、方向性がまとまった段階で順次公表していきたいと思っていますので、よろしくご理解お願いいたします。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。 その部分、僕も一度確認をしたいなと思っていたのですが、資料の書き方のところで。 再編の手法で、例えば、前も言ったか覚えてないんですけど、市立幼稚園と保育所で合わせて2割削減という、その2割という数字は一体どこから来たのか。 公立保育所として、10園移管・統合するというその園は言わないにしろ、その10園という数字がどこから来ているのか。つまり先ほど委員が言われていたように、最初から数字ありきのようにも見えてしまうので、その根拠を一定程度示した上で、78か園、例えばこれぐらいの全体数を減らしますよとか、子どもの数とかそういうものの割合に合わせてこれぐらい減らしますよという、現状の書き方だと数値ありきのように見えてしまうというのが、ちょっと気にはなるところかなと思います。
事務局	ありがとうございます。 公立保育所のあり方の基本方針の、本冊の23ページをご覧ただけたらと思います。 ローマ数字Ⅳの1の(1)概要の、丸の2つ目。ここに公立保育所及び公立幼保連携型認定こども園の設置か所数についての考え方を示しております。 本当に様々な観点がございまして、これを合計してという数字上示しにくい部分がありまして申し訳ございませんが、まず現在、本市の保育所等の利用児童数における公立保育所の利用割合というのを出しますと、概ね7%から8%のお子さんが利用されているというような状況でございます。

	こうした中で、名古屋市は12年連続待機児童ゼロを達成してきた部分がございますが、この中では1人1人の本当に細かな調整のもと、何とかゼロを達成してきた。薄氷を踏む思いでやってきた部分がございます。 この中で、支援を必要とするお子さんであるとか、保護者を含めて支援が必要な世帯も含めてやってきた中で、公立保育所が待機児童ゼロを達成してきた役割は非常に大きいと思っております。 こうしたところは、セーフティネットとして残していく必要があらうかと思っております。 また、障害児や医療的ケア児の積極的な受け入れをしてきたという状況もございます。 先ほど申し上げたような、大規模災害時の体制ということで、いろいろ考えますとやはり市内全域を面的にカバーしていく考え方というのを持っていなければいけないというのもございますし、また公立保育所懇談会の、2回目だったか、委員の方から民間保育所ではなかなか経営が難しいような地域でもしっかりと公立がニーズに対応していかなければいけないのではないかというご意見もございました。 こうした中で、まずは公私の保育所、認定こども園の、市全体の公民の保育ニーズを踏まえた上で、今後保育ニーズの減少局面に対して、どのような考え方を持つのかを考える必要があらうかと思っております。 公立保育所、民間保育所、認定こども園。民間の中には賃貸型もあれば、小規模もある。そうした中での全体像を考えていく必要があらうと思っておりますが、その上で、行財政改革を進めなければいけないという部分も加味した上での10園ということで、なかなか数字上示しにくい部分でございますが、こうした考えのもとで、10園の減少を考えているというような理解でございます。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。 もう1点だけ。整備のところで、認定こども園の方は期間内に6園で、将来的に22園というのは、その期間が終わった次の10年でということだろうと思うんですけども、ここは当然、市立幼稚園と、そういう認識なのかどうなのか。そこに、認定こど

	も園として人を配置していくという意味であれば、そこも書きぶりを合わせたほうがいいのかなと思いましたが、それは次の課題ということで。 他にご意見のある方はいらっしゃいますか。 大丈夫そうであれば、3番目の、共通のということで、これまでも共通の話題が散々あがってきていたかとは思いますが、改めて公立保育所・市立幼稚園共通事項への質疑ということで。 次第では認定こども園についてとありますけれども、認定こども園について、ご意見等ございましたらお願いいたします。
構成員	内山保育園と第二幼稚園それぞれバラバラで、内山だけが基幹園になっていくと思うのですが、内山に1号の方も入るとなると、第二の定員は当然これで減ってくるということでよろしいですか。
事務局	内山保育園の認定こども園化ということになっていきますと、まず、認定こども園のそもそもの意義の1つとしましては、保護者の就労状況の有無にかかわらず継続して利用できるというのが売りだったかと思います。 一方で、「名古屋市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえますと、市全体の1号認定のお子さんの利用定員は供給過剰ということもございますので、当然ながら1号定員を多く構えることは考えられないと考えております。 こうした中で、必要最小限の、とは考えておりますけれども、利用定員を何人にするかというのは今後の検討課題と思っております。内山保育園と第二幼稚園の利用定員については今後の検討課題ということで、しっかりと教育委員会と協議して参りたいと考えております。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
構成員	公立幼保連携型認定こども園の定員について、第4回の時に質問の投げかけがあったと思いますが、1号、2号の定員が社会福祉法人由来か学校法人由来かで、真逆の定員設定だと思っております。 その時に、公立の定員設定が、今の感じだと社会福祉法人由来に近い認定なのかなと思っておりますが、このことについて以前

	投げかけたと思いますので、ご回答をお願いいたします。
事務局	先ほど申し上げた部分で、利用定員の設定の人数はこれからの検討課題かなと思っておりますけども、例えば統合する場合を鑑みても、現状の利用定員と申し上げましても、保育所の利用定員の充足率は、園によりますが一定割合はありますけども、市立幼稚園さんにおいては半分以下のところもあると認識をしておりますので、現状の幼稚園の定員を上回ることは当然ないですし、現状の人数がある程度の目安になってくのではないかなというのが、現時点の考えでございます。 一方で、保育所からの移行につきましては、やはり先ほど申し上げた通り、民業を圧迫する必要はないと思っておりますので、必要最小限で、若干名の1号定員の利用設定、かつ就労の有無にかかわらずというところを達成できるような範囲で設定できたらと考えております。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
構成員	小学校の立場から、これまで幼稚園のあり方懇談会で話をさせていただいたことも含めて、重複する部分もありますけれども、今一度両方に関わる部分ということで、確認も含めてさせていただきたいと思います。 保育園も幼稚園も両方とも、幼小接続というのが今後の大切な部分だと捉えています。その点で、小学校も、先ほどから出ていような「ナゴヤ学びのコンパス」をもとに、子ども中心の学びに向けて日々実践研究を進め、転換が進んでいるところです。 これまでにないような転換を各小学校が進めている中で、やはり幼児教育施設も小学校も、お互いに知って、幼小接続に向けてどんどん進めていかなければいけないと捉えています。 その中で、これまでも市立幼稚園と小学校は、幼小接続についての実践研究がかなりやられていて、研究も発表していて、幼稚園のあり方の中でも、質の高さについて共通理解が図られたと捉えています。 今後のところで、両方に跨って言うと、いわゆる幼児教育・保育支援センターの設置やコーディネーターのことがありますけども、センターの設置についても、幼稚園のコーディネーターについても、幼小接続に果たす役割がとても大きいと思っています。

	小学校以降は教育委員会が担っているところがありますので、計画の中で言うセンターやコーディネーターというのは、しっかりと教育委員会が中心となって進めていただいて、幼小接続というものが、子どもたちの幼児期からの学びの連続性を考えれば、質を向上する上での大切な部分だと捉えています。 従いまして、具体的などころも含めて今後大きな期待をしているところなんですけども、教育委員会が、一貫した教育というところで、この方針等も今後続けていっていただきたいという思いで、お話をさせていただきました。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございました。事務局からありますでしょうか。
事務局	ありがとうございます。センターでの取り組みについて、幼保小接続の観点からというところで、教育委員会が教育行政全体を担っているという面がございますので、市としてセンターを作る、それをどのような形にしていくかというところは、先ほど保育運営課長がご説明させていただいた通り、これから両局で検討していきたいと思っております。 教育委員会としても、しっかりと教育の観点で、連携をできるように進めていきたいと思っております。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。そこの部分も非常に重要なと思っておりまして。 文言で幼保小連携・接続と書いてありますけれども、連携は、個人的にはもういいと思っていまして。例えば、小学校でこういうイベントやります。幼稚園・保育園の方来てください。とか、逆に幼稚園・保育園でこういうイベントやってます。小学校のお兄ちゃん、お姉ちゃん来てください。という枠を超えて、そうではなくて、主体的対話的で深い学びというカリキュラムの接続性というものを、どういうふうに明記できるのか。そこの役割が、コーディネーターなりセンターなりが強く担っていく部分だろうと思っておりますので、その部分は、僕も非常に期待をしております。 あわせて1点だけ確認させていただきたいんですけれども、認定こども園の開園について。例えばいただいた資料31ページだと、特に年度等は書いていない。何となく事情も察せられるんですけども、年度・場所は書いていない一方で、閉園のスケジュ

	ールは明確に、９年度から最終募集です、１２年度に閉じます、というのが結構クリアになっていてですね。 要はここがシームレスに、閉園がこういう状況だから認定こども園がこう動きますよという、園名や場所は出さないにしても、何園開設と何年開設で、そのための準備をここからしますよとか、そのためにこういうのをやりますよというタイムスケジュールですかね。 指針の策定とか、センターの設置とかもそうはそうなんですけれども、閉園だけ明確に実施工程が書かれていて、それ以外は何も実施工程が書いていないというのは、すごいアンバランス感があって違和感があるんですけども、その辺りの見通しなり、どちらかを削除するか、ちゃんと書くかのどちらかだとは思いますが、その辺、どうでしょうか。
事務局	今後のスケジュールというところでのご意見かなと思っております。 例えば認定こども園の設置についてですと、現状考えているところでは、保育所からの移行と統合とございますけども、統合についても、どこの敷地を使って、今の既存建物をどう活かすのか。例えば幼稚園の母体であれば、乳児室であるとか調理室が必要になってきて、整備も必要な状況かと思っております。 こうした中で、一定設備を整えていくという意味では、基本的な計画を作り、地盤調査があり、土壌調査があり、そして設計があり、改築というような流れもあろうかというところで、年数は今、お示ししていない部分でございますけども、こちらについてはまた内部の部局の方とも調整をして、どこまで書けるかについては一度検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 ざっとのイメージで、最短のところで令和１４、５年程度に何とかというところが今、目算として考えているところでございます。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。 そうすると、それまでにセンターが設置され、コーディネーターが配置され、指針が策定されるみたいな、そんなイメージでしょうか。

事務局	そうですね。幼児教育保育・支援センターについては、予算の兼ね合いもございますが、できるだけ早くということを考えますと、令和9年度には何とか設置できないかというところで現状考えているところでございます。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
市立幼稚園懇談会座長	今のご質問、委員のコメントに関連しまして、2つほど。 やはりスケジュールのことは非常に大事だと思います。 スケジュールを立てていくこと、スケジュールが見えてくこと自体は、計画の中の非常に基本的なところなので、それは根拠も含めて、ある程度公にできるところはすべきだと思います。 それから、この計画は10年の計画だと思うのですが、10年と言うと、その中でいろんな状況が変わっていくわけですから、中間評価といいますか、随時評価をして、必ずしもこの計画が絶対ではないということも含めて、フレキシブルに評価をしながら実施を進めていく体制が必要かなと思います。 書いてあるかもしれませんが、その辺もぜひ記述していただければなと思いました。 それからもう1点は、私の専門であります建築の計画や、公共施設マネジメントの観点からです。 幼稚園もそうですが、保育所は特に稼働時間も長いですし、設備関係もありますし、それからもともと古いものが多いということで、劣化の状況は幼稚園以上に進んでいると思うんですね。 それが保育の質にも当然影響しますし、こども園を整備するという話が、この10年で6園を整備していくということは、6園しかやらないのでいいのかということですね。 6園以外にもたくさんの園があって、それらを、こども園にするしないにかかわらず、環境を改善していくことは、やらなければいけないことだと思うんですね。 なので、幼稚園、保育園も合わせてですが、優先順位をつけて、劣化度とか安全性に基づいた短期的な改善から中期的な修繕までの工程を全体的に示すということも必要かなと思います。 その辺りについて、この6園を整備する、或いは10園を閉園するということではなくて、全体としてきちんとやっていくということも含めて、全体の質の向上に繋がるのではないかと思います。

	す。 ぜひその辺りも、お考えいただければと思います。以上です。
事務局	スケジュールについてですが、委員のおっしゃる通り、10年間という、状況が非常に変わっていくことが考えられます。 一旦、こういった形で我々としては10年後の姿を描いておりますが、当然随時評価をしていかなければいけませんし、少子化が改善するかもしれませんが、より少子化が進むことも大いに可能性としてはありますので、そういった場合に市立幼稚園のあり方についても非常にフレキシブルに考えていかなければいけないと思います。 その点も計画に書いてはあるのですが、もう少しそういった、評価の視点も書き込まなければいけないかなということで、ご意見を承りました。ありがとうございます。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。その他ありますでしょうか。
構成員	先ほど名古屋市の幼児教育・保育の指針の策定ということで、令和9年度と方向性を示していらっしゃいましたが、本当にちょうどいい時期だと思います。 令和8年の最後の方には、小学校も含めて、文部科学省からもこども家庭庁からも、3要領・指針、小学校の学習指導要領についても、答申が出てくると予想されます。 そうしますと、幼児教育の施設は、小学校よりも、どこの学校種よりも早く全面実施になっていきますので、令和9年に周知を図られて、予想ですが、10年度から全面実施になるかもしれないというわけです。 ですので、この機会に。先ほど、幼児教育・保育支援センターの設置のことについて、委員が司令塔なんだ、とおっしゃってくださいました。 何もこの支援センターのメンバーだけで教育・保育指針を策定するわけではなく、こういった機会に、先ほどから言っている、どの設置者にかかわらず、施設類型にかかわらず、多くの先生方と対話をしながら、もう一度基本に立ち返って、環境とはどういうことなのか、教育とはどういうことなのか、小学校と接続するとはどういうことなのかを共通理解しながら、閉園する、新しい施設に関わらず、改訂(定)になったら全園がその方向性をそれぞれ

	れの園で実践していかなければならない状況になるわけですので、ちょうどいいきっかけになるのではないかなと思っています。 先ほど、ご発言の委員に申し訳ないなと思うんですけども、「指導」という言葉につきましても、それまで保育所の方から見ると、上から目線で何か知らせる・教えること、と受けとめられがちだったんですが、平成29年の改訂(定)のときに、その「指導」という中には、認めるとか褒めるとか、共感するとか、協働して行うとか、そして環境を見直すとか、指導計画を作成して改善していくなど、全てのことを含めて「指導」と言っています。 いろんなところで、同じような言葉を使っているが、それぞれの施設によってはその意味合いとか受けとめ方に、まだ齟齬があるのではないかなと思っています。 お互いがもう一度、遊びが大事と言ってるんですけども、その遊びとはどういうことなのか、とか、接続・連携という、1小学校と1園とだけの繋がりの中でやらなければいけないことと思いがちですけども、今はそんな考えはないです。 小学校がこういう教育を行おうとしているので、幼児教育も考えていきましょう。だけど幼児教育はそのための準備をする教育ではないので、お互いが何を大事にするかを、対話しながら、共通理解していく必要があるわけです。 そういったことを行っていくチャンスだし、これからの閉園とか新しい施設の準備期間ではあるんだけど、それはそれで進めばいいということではなく、中身のことは、閉園であろうが、新しい施設になろうが、公立であろうが、私立であろうが、施設類型が違って、みんながそこを理解し合っていないといけない状況にあるのではないかなと思っています。 「ナゴヤ学びのコンパス」のことにつきまして、公立だけで進められたといいますけれども、その方向性が大きく、私立の先生方が思い描いてらっしゃる教育とそんなに違いますが、という感じもするんですね。 だから、もう一度、基本に立ち返って考えてみたいなと私自身は思っております。
構成員	お願いします。 今回の様々な計画で、いろいろな公立の具体的な役割が多く示

	されたと思っております。 委員がおっしゃってくださったように、大きな改革です。局を跨いで行うということ、それは、子どもたちのためにやろうとしていることとして、子どもたちの未来のために、私としても、これらの計画を前向きに受けとめています。 新たに生まれる幼保連携型認定こども園や幼児教育コーディネーター、それから幼児教育・保育指針の策定など、情勢を踏まえた、これらに挙げられた計画が、すべてよりよいものとして実行されるように、現場の先生たちと気持ちを合わせていきたい❀と思っております。 言葉の使い方や、そこに含まれている意味の違いがいろいろあるかもしれないのですが、そこも話し合っていけば分かっていくものだと思います。 そういったすり合わせもあわせて、現場の者たちとも一緒に同じ方向を向いていけたらと思っております。 教育委員会と子ども青少年局。それから公立幼稚園、公立保育所。どちらも、互いのよさ、強み、専門性があります。 それを生かすためには、それぞれが担おうとしていることを尊重しあって、役割を分担していくことで、強みが生きていく。そういった仕組みづくりをお願いしたいと思います。 両局のよさが生かされるように、言葉の違いなどもありますので、そういったすり合わせを丁寧にしていく。慌てずに、急がずに、まずきちんと丁寧な調整をして、きめ細やかな配慮をしていくことをお願いしたいです。 現場においても子どもたちの未来のために、新たな取り組みについて知恵を出し合って学び合う姿勢を持ち続けていきますので、皆さんの一致した後押しをお願いしたいと思っております。
構成員	先ほど幼小接続の観点からお話をさせていただきましたが、もう少し付け加えます。 名古屋市幼児教育・保育指針の策定があるというところですけども、これについては先ほど委員からもありましたが、施設類型やいろんなことも超えて、子どもたちのためにどういう方法で進めていくかはとても大事なことだと思っております。 さらに、ここに小学校も加わるということですので、当然、幼保小接続、架け橋期についてもここで方向性が示されるので、小

	学校教育にとってもとても大事な部分だと思っています。 これを実際に作って終わりではなくて、先ほども言ったように、これまでの実践研究等で市立幼稚園も高い研究をしてきたという質の高さがあったので、先ほど申したように横の展開も必要であろうし、さらには幼小接続の観点からも、もっともっといろいろな事例も必要になってくるだろうと思っています。 その点で、先ほど計画のところで、園数などが出てきたんですけども、市立幼稚園だけで取っていくと、20園が10園、半分になってしまう。 その中で、小学校は260校ある、どう展開するんだという議論もありましたけども、実際に幼小接続の質の高さを上げていくという点ではこの10園というのは必要な数にとらえています。 ですので、行財政改革やいろんな視点も出てくるでしょうけども、教育的な立場でいくと、やはり質を上げていくのに、この数はとても大事ですし、新たにできるこども園も含めて、質を名古屋市全体で上げていく仕組みの構築が必要になってくるだろうと思っています。 ですので、まずは、この教育・保育指針を、名古屋市全体の方向性としてみんなが一致して進められる。ここに大きな期待を私はしていますし、小学校以降の教育の質の向上にも繋がってくるととらえておりますので、ぜひここを具体化して、さらにはこの計画の中である数は仕方ないところあるんですけども、この数をきっちり維持しつつ、展開を進めていくというのが私は教育的な立場から見たときの観点での意見だと思います。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。 せっかくなので、全体のことに對してでも構いませんので、ご発言がない委員の方、お願いします。
構成員	保育園、幼稚園それぞれであり方懇談会が別々に行われていたところから、こうして一緒になって、私立さんも含めて、顔を合わせて意見を出し合って、やっと少しずつすり合わせが始まるんだろうなと思っています。 先ほど委員もおっしゃいましたが、名古屋市の幼児教育をどんなものにしたいのか一体となって考え、両方が手を取り合って進めていくことが大事とおっしゃいましたが、そうやって欲しいですし、そうやっていくんだろうなと思っています。

	その中で、様々なことがきっと実現していくんだと思うんですけども、現場レベルの話をさせていただきますが、多くの課題があると思いますけれども、現状を踏まえながら、様々に変化していくことに対しては、私たちも前向きにとらえています。 お願いしたいのは、前回も申しましたが、一人一人の職員がモチベーションを保ちながら、子どもたちのために自分の持てる力を存分に発揮していけるように、計画については、先ほどからも何回も出ていますが、一つ一つ順を追って丁寧な対応を、どうかよろしくお願いいたします。以上です。
構成員	ありがとうございました。 お聞きしていて、すごく勉強になったんですけども、委員が途中でおっしゃったように、幼保でこれだけ集まっているいろんな考え方を交流すること自体が、1つの大きな段階として、僕は前向きに受けとめております。 委員がおっしゃったように、言葉の問題や、幼児教育であるとか保育であるとか、その辺の言葉のすれ違いであるとか、先ほどの「指導」の言葉の意味であるとか、確かにそれぞれの現場で使い方等いろいろあるかと思いますが、そういったところをしっかりとすり合わせていくという作業が次に必要になるのではないかなと思って聞いておりました。 蛇足になるかもしれませんが、市立幼稚園のところで、幼児教育コーディネーターの件がポイントになっていたと思いますけれども。 あまりここを、市立幼稚園ならではと閉じ込めてしまうのではなくて、公立保育所であっても、エリア支援との関係性ありますけれども、できることだと思いますし、一緒にやっていくことが非常に大事になってくるのかなと。 だからそういった意味では、幼児教育・保育支援センターの機能が1つ大きなポイントになってくるかなと思っておりますので、今後に期待したいなと思っております。以上です。
構成員	子どもたちのために、いろんな人が意見を出し合って、よりよくしていつているんだな、と会議を通して思いました。 私個人の意見としては、子どもたちについての視点もそうですが、保育士と幼稚園教諭が辞めてしまっただけでは意味がないので、先生たちへの配慮をしていただけると、今後うまくいくのかなと思

	います。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。こども園、指針、センター、それ以外のことも含めて、全体的にご意見いかがでしょうか。
構成員	これから限られた時間で両局が仕上げをしていかれることと思いますけれども、お願いは、前半に出てくる課題のところにおいて、幼稚園側と保育園側で共通している課題と、それぞれ独自の課題が、読んでスッと入るような整理をそれぞれしていただければと思います。 共通課題は両方とも同じことが書いてあって、固有課題は、幼稚園側と保育園側が「そういう課題がそれぞれあるね」ということが受けとめられる建付けをお願いしたいです。 その上で、新たな指針をつくり、センターをつくり、基幹園を配置していくということを通して、共通課題と固有課題をやっつけていくんだということが理解できるシナリオに仕上げていただきたいと思います。 私は、センターは、司令塔ではないかな、と理解しています。 その時に、センターの中に書いてある伴走支援、これは先ほど申し上げましたが、及び地域への支援。こういう表現は当たらない気がしまして、むしろ基幹園は地域の拠点という位置付けだと解しましたので、そちらの方が適するだろうと思います。 当然エリア支援とどう棲み分け、役割を整備するかというのは今後の課題でいいと思いますけれども、建付けとしてそうしておいたほうがいいのではないかと思います。 それから、名古屋市指針を新たに作っていただくときに、できれば、モニタリング指標みたいなものがイメージできる作り込みをしていただきたい。 なぜかと申しますと、市内にある、公私幼保800園と言われている全園を、均一的に見るなんていうのは土台無理なんじゃないかと。 基幹園が10園で始まって、22園になるのかもしれませんが、22園になったところで土台無理なのではないかと。 だけど、質を向上していくためには、保育の現状をモニタリングして、その上で必要な園を抽出して指導実践をしていただくという仕組みがどうしても必要になるのではないかと思います。

	２２園まで行ったとしても、８００園をどうやってみますかというときには、そうならざるを得ないのではないかと。 そのときに、センターに必要な機能は、モニタリングの機能が必要になってくるのではないか。実践や、伴走支援をするのは基幹園でいいのではないか。と私は思いますけれども、残りの時間でよく準備をしていただければと思います。以上です。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。 委員のところも同感でして、やっぱ書きぶりが、せめて共通でそろえていただきたいなというところは、文言等も含めてあるかと思います。 それぞれ、前半のところでは取り組みとかそういうところが違うのはわかるのですが、今後のあり方のところで共通のところは、同じ文章を同じようにコピペすればいいだけだと個人的には思ってるんですけども、それくらい共通性を持たしておいていただけるといいと思います。 なんですけれども、片方を読むと「基本方針」である、片方を読むと「実施計画」で、ここからできればそろえていただきたいなと思うんですが、タイトルはもうこれで、動かないですかね。 感覚的に、「基本方針」と言われると、こういう方向を目指しますよというところで解釈の余地があって、今後の実情に合わせて変えていけるんですよというのが何となくわかるんですけど、「実施計画」と書かれると、それは１０年間のスケジュールを含めてバシッと書いてあって、この通り進めていきますみたいな感じなトーンですけれども。 でも、書いてある内容は必ずしもそうではないということで、これは「実施計画」という名前をつけないと、教育委員会のほうは駄目なんでしょうか。
事務局	基本方針というのが、実はすでにありまして、それが大きな方針であります。 それを受けての、実施計画が現在ございまして、今回はその第２期ということですので、その継続性から「実施計画」という名前をつけさせていただいております。
公立保育所懇談会座長	わかりました。ありがとうございます。 「実施計画」ということで、書いていただくということで。その他の意見はいかがでしょうか。

構成員	この市立幼稚園の18ページにあります「名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）の策定」について。 最後に3行のところ、「施設類型に関わらず共通した質の確保（横の連携）」とありますが、連携ではなくて、質の確保は1つしかないと思います。大きな括りとして1つでお願いします。 と同時に、「幼児期から学齢期までの連続性の確保（縦の接続）」これも縦の接続ではなくて、横にたすきをつなげるような形で幼児期から小学校期とやってほしい。 下から上だけではなくて、横へつなげるというたすきのようなもので考えてほしい。それが自分の望みです。 もう1つ、これはもう最後の最後で。 ぜひ、学校格差とか地域格差がない、そのような地域にしてほしい。これは本当に切実な願いです。 そのために私たち私立幼稚園は、独自の見解の元になってしまっているかもしれませんが、独自の建学の精神をもとに幼児教育をやっております。 それはその地域を良くしたいと1つの願いでやっております。 まだ残念ながら、これはぜひ部長や課長にお願いしたいです。 本当に地域の格差をなくす、学校格差をなくすことに努力してほしい。よろしくお願いします。
構成員	失礼いたします。 これはお願いということだと思んですけども、やはり幼保小接続はこれから大事になってくるかと思います。 その中で、小学校の先生方と、公私幼保の園長等々の交流を何とかうまく持っていけないか。 先週ですけれども、私が主催した研修会において、西宮市の教育長で、元文科省義務教育課長さんに来ていただきました。 その時に、しっかり小学校の先生にお願いをして、また自分たちも出向いて、そして先生たちも来ていただいて、架け橋を人的にも作っていかなきゃいけないという話を頂きました。 なぜかという、教科系統表などを今後作らなきゃいけないので、今度名古屋市はセンターを作るという話を聞いたので、それであれば、そちらの方も小学校の先生方と結びつかないと絶対できない、ということを教えていただきました。 今日この場でそれだけ、教育委員会になるのかセンターの方に

	なるのか、運営課かわかりませんが、お願いをして、私からのお願いといたします。よろしくお願いします。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
構成員	幼児教育・保育指針とか、幼児教育・保育支援センターの立ち上げにあたって、どこの局が担当するにしても、そこが中心になってすべての施設類型を巻き込んだ上で、しっかりと意見を聞いて実施をして、さらにモニタリングをしながら、状況に応じて変化に応じて対応していくような、そんな形にしていいただければと思います。 現状、今私立の幼稚園はこういう状態なんです、とお話を差し上げると、私の担当ではありません。予算の話をして私も予算についてはわかりませんと言われて、そのままたらい回し状態なんですよね。 そうすると、この場ですべての質をという話ではなくなってきたはずなので、幼児教育指針やそういうものを一緒に作るのであれば、きちっとした裏付けをもって、全体の子どもたちのためにというものを確実にするために、局間を超えて、しっかりとした考えのもとで進めていいただければと思います。 何か置き去りになっていくとかそういう形ではなくて、すべての名古屋の子どもたちを対象にしながら、行政として考えていって欲しいと思っています。 「学びのコンパス」について先ほど公立だけ、という話を差し上げましたが、残念だというお話をしているだけで、だから駄目だって言ってるわけじゃなくて、そういうふうにお伝えをしてきたはずなので、ぜひその形を実施していただきたいと心から願いますので、お願いします。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。その他ありますでしょうか。
構成員	先ほど委員からもありましたように、幼小接続については、幼児教育施設、類型問わず、小学校の教育の話をするというのはとても大事な部分だと思っております。 これまでも幼保小懇談会というのがいろんな単位で行われている中で、個別の引き継ぎだけにとどまらず、同じ目指す方向を確認するなど、そういうところからお互い何をやっているのかということから理解することも大事だと思っています。

	また幼稚園のあり方の中でも何度もお話ししているように、質の向上のためには、現場に足を運んで、見て、感じて、変えていくということがとても大事だと思っています。小学校はいろんな研究大会が名古屋市で行われていることもあると思いますので、お互いに見て勉強したり、意見交換したりできるというのはとても大事な視点かなと思っています。
構成員	ちょっと細かい話で、表記の揺れがどうしても気になってしまってます。 保育所の計画だと、基幹園が6園で、市立幼稚園は10園と書いてあります。でも、市立幼稚園の計画の方には全部「程度」と入っている。「存続する市立幼稚園→10園程度」「新設する幼保連携型認定こども園→6園程度」「閉園する市立幼稚園→5園程度」と。 保育所の方の計画で、移管・統合する園が「10園程度」というのは、まだ具体的な園名が出せないだとかいろんな理由がありますというご説明があったんですけど、市立幼稚園は全部閉園計画が決まっていて、もっと言うと、認定こども園は6園と保育所の方では書いてあるのに、市立幼稚園では6園「程度」と書いてある、ここのずれというか、ここに何か意味があって幅を持たせているのか何なのかなと。 それから、続けてお話ししますが、地域バランスのことについて。 認定こども園を作るときには、今回は最初の6園だから、地域バランスを考慮するとどちらの計画にも書いてありますが、結果考慮できなかったんだと思うんです。 いろんな事情があるだろうことはわかるんですけど、ただこれを文章として出して、親がこれを見たときにどう思うかという話で。公立のこども園は人気が出るというか、行かせたいと思う親がいっぱいいると思うんです。でも、ずるいってことになるんじゃないかなと思います。 いろんな事情があって仕方がないのであれば、仕方がないんです、苦渋の決断だ、くらいの話はどこかに入れておくのか、それがいいことなのかどうかはわからないんですけど。それから、次の計画ではもっと地域バランスを考慮しますとか。 親の目線からするとちょっとこれは、と思ってしまうので、こ

	れが出てきたときに。事情があるんだというのはどこかで書いていないとまずいんじゃないだろうかと思います。 それから、もう1つだけ。認定こども園を作っていくときに、全然所管が違うということで。所管が違うことについてはここに来るまでさっぱりわからなかったもので、すごく大変なんだろうと思うのですが、ただ教育委員会と子ども青少年局、この2つの実際の部署の規模感などは全然わからないのですが、幼稚園と保育園という施設で見たら、子どもの人数も大人の数も圧倒的に公立保育園が多いわけで、それが2つ一緒になるとすると、よっぽど上手く仕組みづくりをしておかないと、幼稚園側の先生方は多分何も言えなくなってしまうのではないかなと思うんです。 上手く現場の方もやっていかれるんだろうと思うのですが、そこをやっていくっていう仕組みづくりをちゃんと役所の方でしておかないと、大混乱のうちに何かよくわからないまま幼稚園の教育が消えていったり、ということになるんじゃないかなと心配しています。 後半の方はご回答はいいですけど、少なくとも表記の揺らぎはどういう意味があるのかなっていうのは、教えていただきたいです。
事務局	「程度」についてですけれども、まだ案の段階でついているという理解でお願いしたいと思います。これでと決まれば、外すことはできると考えております。 また地域バランスは考慮しているんですが、様々な整備の関係で、完全に東西南北に割り振ってとはなっておりませんが、できる範囲では地域バランスは考慮しております。 ただ、それだけを見た場合にどうなんだということも、ご指摘としてしっかり承って、表現についてはまた考慮したいと思います。
市立幼稚園懇談会座長	いろいろご意見を皆さんからいただいていて、それはそうだなと思いつつ、今日は私だけが外にいますが、幼稚園と保育園が合同で会議ができたことは、何よりもこの会議の意味を物語っていると思うんですよね。 こうやって、違う局が一緒になって。私自身は名古屋市といろんなお付き合いがあり、縦割りの弊害というか、いろんなことを今まで経験してきているので、それがいかに大変なことを痛感

	してるところもあります。これをやっているということを示していくことは、名古屋市にとっても非常に良いと思うんです。 それは、市民に対するメッセージとして大事ではないかなと思うので、やっぱり、先ほど委員おっしゃったように、共通化する文章は共通化する以上に、表になる1本別のものを作って、そこに2つぶら下がっているとか、何とか1本のものを作って、そこにぶら下がった2つの計画があるという建付けにするとか、何かまとまった形で共通することを書けるような文章が表にあるというような姿にしていただけるといいなと思いますが、難しいですかね？
公立保育所懇談会座長	いかがでしょうか。個人的にも僕も非常に同感ではあるんですけども。
事務局	おっしゃる意味は大変よくわかります。 我々名古屋市教育委員会というのは、市長部局と違って教育委員会というものがあるので、教育委員会での計画というものは作らなければいけないんですが、実質的に共通していることが、例えばこの計画はこういうもので、子ども青少年局のこの計画と、ここの部分は共通である、みたいなことですね。 たくさんの委員からもそこが肝なのではないかという意見をいただいておりますので、この計画を公立の幼児教育・保育施設のあり方として一緒に検討して、ここの部分が共通している、そしてそれぞれという部分を、わかるような構成をもう一度子ども青少年局とともに考えて、今回合同でやれたということが、我々としては非常に画期的だと思っておりますし、そこを一緒にやってきた検討してきたことを強調して、成果物にも反映できるように考えたいと思います。ありがとうございます。
公立保育所懇談会座長	ありがとうございます。 そうですね、委員が言われていたように、できれば両方、のトップがあればいいかもしれませんが、せめて冒頭にそういう趣旨を書くとか、工夫のしようはいろいろあるかと思います。 その部分少し今後確認させていただければと思うんですけども。そのスケジュール感を今日いただいているんですけども、この後、それぞれで細かな文言の整理や書き振り等を一度整理していただいて、3月末にかけるより結構早めにここにいる全委員に送られるという認識でよろしいでしょうか。

事務局	まず整理しまして、両座長にお見せした上で、送らせていただきたいと考えております。
公立保育所懇談会座長	大幅に前後を入れ替えたり、文言の修正に時間がかかりそうな反面、タイトなスケジュールになりそうだなと思っておりますので、大変だと思いますけれどもよろしく願いいたします。 その他、いかがでしょうか。なければ、一旦事務局の方にお返ししたいと思います。
事務局	座長、ありがとうございます。 それでは、閉会に際しまして、子ども青少年局保育部長の小嵯よりご挨拶をさせていただきます。
保育部長	子ども青少年局保育部長の小嵯でございます。 本日は長時間にわたり、熱心にご議論いただきまして、まことにありがとうございました。 今回の子ども青少年局、それから教育委員会の2つの案は、子どもが減少する中、それから社会的ニーズの変化に対応するため作っていくものであり、また行財政改革の一環でもありますけれども、財政の負担の観点からだけではなくて、当然子どもにとって何がよりよい教育・保育環境かといった視点が大切。それから教育・保育の質の向上が大切であると思っております。 今回、公立の幼保連携型認定こども園ですとか、幼児教育・保育支援センター、それから幼児教育・保育指針などにつきまして、今回のこの計画案に盛り込めたことはですね、委員の皆様のご意見があつてこそだと思っております、感謝を申し上げます。 2つの計画案で同じことが書いてあつても、書きぶりが違うというご指摘につきましては、両局でこれからしっかり調整をして参ります。 ただ、今回の子ども青少年局と教育委員会の両局にとっても、これまでできていなかった施策を作り上げていくという、まずは大きな1歩と言つていいのか、小さくはない1歩と思っております。引き続き両局で、より効果的にそれから円滑に、教育・保育に関する事業を進めていけるように、しっかりと取り組んで参りたいと考えております。 本日をもって保育所と幼稚園のあり方の両懇談会につきましては最終回とさせていただきますけれども、これまでの保育所の懇談

	会の委員の皆様には7回、幼稚園の懇談会の皆様には5回にわたり、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。 今後とも本市の幼児教育・保育の推進に当たりまして、ご指導・ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。
事務局	最後に連絡をさせていただきます。 冒頭にもお伝えしましたが、本日、時間の都合により頂戴できなかったご意見につきましては、2月24日までに、事務局担当課へお知らせください。 今後でございますけれども、本日のご意見やその後のご意見も踏まえまして、最終案を3月26日の教育委員会にかけるという中で進めて参りたいと思っております。 その後につきましては、年度が明けて名古屋市会への意見聴衆であるとか、市民全体のパブリックコメントを実施していく予定でございます。 では、本日をもちまして両懇談会は最後となりますけれども、作って終わりではなくて、作ってからが大事かと思っております。またこの計画を進めていくに当たりましては、公私幼保様々な皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。 本日は長時間ありがとうございました。

(午後4時50分終了)